

卒業まで大切に保管してください。

この学部要項は、皆さんが学業を進めていくうえで
必要不可欠な学部の基本的な事項を収録したものです。
卒業まで大切に保管してください。
ただし、日程その他については変更することがあります。

- 修学上の不明点・疑問点がある場合は、速やかに
文学学院事務所で確認してください。
窓口での各種手続きには学生証が必要です。
- 電話での問い合わせは、誤解が生じる恐れがある
ため原則として受け付けていません。

早稲田大学 文学部

〒162-8644 東京都新宿区戸山1丁目24番1号
TEL：03-3203-4381【代表】

School of Humanities
and Social Sciences
Student Handbook 2024
文学部
学部要項 2024



早稲田大学 文学部

大学からの連絡

1. 文学部ウェブサイト・掲示

学部から皆さんへの伝達は、文学部ウェブサイトで行いますので、定期的に確認してください。情報の見落としによって不利益を被ることがありますので十分注意してください。疑問がある場合は、速やかに文学部学術院事務所窓口で確認してください。

＊ MyWasedaは、補助的な手段ですので必ず文学部ウェブサイトを確認してください。

2. MyWaseda (<https://my.waseda.jp/>)

MyWasedaではWasedaメールや休講のお知らせ、科目登録申請・確認、成績照会、就職活動にかかわる手続等のサービスを行っています。また、文学部ウェブサイトの補助的な手段として、大学からの連絡を行うことがあります。MyWasedaでは大学から特定の学生個人への情報通知を行うため、自分に必要な情報だけを参照することができます。

＊ 大学からの情報伝達は、文学部ウェブサイトが原則です。MyWasedaには全ての伝達事項が載っている訳ではありませんので注意してください。

MyWasedaを使用するにはWaseda IDの取得が必要です。なるべく早い時期にIDを取得してください。

3. Wasedaメール

早稲田大学へ入学した学生は全員Wasedaメールのe-mailアドレスを取得します。このメールアドレス宛に学生個人への重要な連絡を行うことがありますので、早めにアドレスを取得するとともに毎日メールの受信確認をしてください（※Wasedaメールはスマートフォンなど別アドレスへの転送も可能です）。また、メールボックスの容量にも注意し、整理を心がけてください。

4. 学生の住所・電話番号変更について

緊急を要する場合は、大学から学生個人に電話連絡することがあります。住所・電話番号に変更があった場合は速やかにMyWasedaで変更を届け出てください。

＊ 届け出を怠ったために受ける不利益に関しては、大学はその責任を一切負いません。

目次

1. 紹介	- 4 -
文学部の理念と歴史	- 4 -
文学部における3つの方針	- 5 -
学科・コース	- 7 -
2. 履修	- 16 -
在学年数	- 16 -
年次	- 16 -
学位	- 16 -
単位	- 17 -
授業科目の履修	- 17 -
履修科目の登録の上限	- 17 -
卒業所定単位数	- 17 -
オンライン授業の修得単位数の上限	- 17 -
必修単位数一覧表	- 18 -
科目種別および履修	- 20 -
卒業論文	- 22 -
コース別必修単位数一覧	- 24 -
3. コース進級	- 39 -
I. 進級条件	- 39 -
II. ガイダンス	- 39 -
III. コース進級希望の届出	- 39 -
IV. コースの決定方法	- 39 -
V. コース未進級者（新入生を除く）の進級条件・決定方法	- 39 -
VI. コース別定員数	- 40 -
VII. コース変更の禁止	- 40 -
VIII. 進級の年限	- 40 -
4. 文化構想学部・文学部副専攻	- 40 -
5. 転部入学者・学士入学者	- 41 -
I. 転部入学者の履修要領	- 41 -
II. 学士入学者の履修要領	- 43 -
6. 資格取得	- 44 -
教育職員免許状	- 44 -
I. 免許状の種類・教科	- 44 -
II. 取得要領	- 44 -
III. 取得見込判定	- 44 -
IV. 申請要領	- 44 -
その他の資格	- 46 -
博物館学芸員	- 46 -
社会教育主事（任用）	- 46 -
社会福祉主事（任用）	- 47 -
図書館司書	- 47 -
学校図書館司書教諭	- 47 -
公認心理師（国家試験受験資格）	- 48 -

7. 試験・成績・卒業	- 49 -
I. 試験	- 49 -
II. 成績	- 50 -
III. 卒業	- 52 -
8. 学籍	- 53 -
I. 留学	- 53 -
II. 休学	- 57 -
III. 復学	- 58 -
IV. 退学	- 59 -
V. 学費未納抹籍	- 60 -
VI. 再入学	- 60 -
9. 学籍事務	- 62 -
I. 学籍番号	- 62 -
II. 学生証（身分証明証）	- 62 -
III. 各種証明書の交付	- 63 -
IV. 諸願および諸届	- 64 -
V. 奨学金制度	- 65 -
10. 学生生活	- 66 -
I. 授業時間割	- 66 -
II. 立看板、掲示物およびビラ等の配布について	- 66 -
III. 拡声器の使用禁止について	- 67 -
IV. 早稲田大学図書館・戸山図書館	- 67 -
V. グループ演習室・共同利用会議室の利用について	- 68 -
VI. コンピュータールームの利用	- 68 -
VII. 事務取扱い	- 69 -
VIII. 学生相談	- 70 -
①授業欠席の取り扱いについて	- 73 -
②授業期間中の全学休講の取り扱いについて	- 75 -
③キャリアセンター（キャリア形成支援・就職活動支援）	- 77 -
④スチューデントダイバーシティセンター（SDC）	- 78 -
11. 早稲田大学学則および関連規程	- 79 -
(1) 早稲田大学学則（抜粋）	- 79 -
(2) 退学者の再入学許可期限および再入学までに経過すべき期間に関する規程（抜粋）	- 83 -
(3) 学費未納による抹籍の取扱いに関する規程（抜粋）	- 83 -
(4) 学生証等の取り扱いに関する規程（抜粋）	- 83 -
12. 学費・諸会費（2024 年度入学者）	- 85 -

- ・卒業まで大切に保管してください。
- ・最新の情報を必ずウェブサイト等で確認してください。
- ・修学上の不明点、問題点等がある場合は速やかに文学学術院事務所で確認してください。

1. 紹介

文学部の理念と歴史

文学部が対象とする学問の目的は、個および集団としての人間と人間の営為である文化の本質を省察し、解明することです。そのために、多様かつ専門性の高い教育体系を用意して、古典に取り組むとともに、先端的な研究にも目を向けます。文学部の使命は、これまでの豊かな学問的蓄積をしっかりと受け止めて、その学知を深化させ、現在および未来の人類社会に貢献することにあります。

文学部の歴史は、大隈重信によって東京専門学校が開校された8年後、1890(明治23)年9月に坪内逍遙博士らが東京専門学校文学科を創設したことに始まります。以来130年を超える歴史を重ね、現在に至っています。その間、1902(明治35)年、東京専門学校が早稲田大学と改称された際に大学部文学科となり、1920(大正9)年、新大学令により正式に大学として認められた時に、文学部として改組されました。そして、戦後の1949(昭和24)年、学制改革によって新制大学が発足した時、昼間学部の第一文学部と夜間学部の第二文学部の二学部体制となりました。1962(昭和37)年には、手狭となった本部キャンパス(現早稲田キャンパス)を離れて、現在の戸山キャンパスに移転しました。

以来、第一文学部と第二文学部は、キャンパスと専任教員を共有しながら、ともに歩んできました。しかし、2007年(平成19年)4月、時代の要請に応えるべく、歴史的な大改革を行って、まったく新たな学部である文化構想学部の誕生とともに、文学部も生まれ変わりました。

文学部はこれまで、人文学の素養を以って社会に多大な貢献をなす卒業生を送り出し続けてきました。また、多くの作家、詩人、批評家を輩出し、ジャーナリズムの世界などで主導的な位置に立つ人々を生み出してきたことでも広く知られます。一方、学術の世界においては、真に自由な研究を推し進めて、わが国はもとより、国際的に活躍する著名な研究者をも育成してきました。

これからも、建学の精神である学の独立を理念に、互いに切磋琢磨して人間性を高め、久遠の理想を目指してともに努力を続けることこそが、文学部における伝統の継承とさらなる発展を約束するのです。

文化構想学部が、グローバル化の加速化にともない多様化し複雑化する時代を生き抜くための幅広い視野や教養をもち、新しい文化の世界をダイナミックに構想できる人材を育成することを目的とするのに対して、文学部は、伝統的な学問分野に依拠しつつも、普遍的な展望を切り拓くことによって、確かな視点から人間の本質を理解できる人材を育成することを目的とします。文学部と文化構想学部は共通の学問的伝統の上に立ちながら、その伝統を絶えず省察し、変転きわまりない世界の中で、つねに斬新な思考と創造をもとめながら、新しい学びの世界を開いていくことをめざします。

—文学学術院とは—

戸山キャンパスにおいて校舎と各種施設を共有する文化構想学部、文学部、大学院文学研究科、総合人文科学研究センターを運営するのは、一つの教員組織であり、これを「文学学術院」と称しています。したがって「文学学術院」とは、狭義には教員組織を指す名称ですが、広義には上記の2学部1研究科1センターを総称する言葉でもあります。その場合には学生のみならず文学学術院の一員であると言うことができます。また、これらの学部・研究科・センターが使用する校舎・施設を「文学学術院構内」のように表現し、場所を示す言葉として使用することもあります。

文学部における3つの方針

■ 学位授与方針 (Diploma Policy)

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

学部理念・目標

- ・人間・世界を深く探り、言語・文学・表現の本質を解明し、人間・社会を歴史的に究明する。
- ・豊かな学問的蓄積を受け止めて、新しい時代のなかで発展させるとともに、伝統的な学問体系をより洗練して確固たる学問として確立する。

人材養成の方針

- ・伝統的な学問分野を深く学ぶことによって、時代の波に翻弄されることなく、確かな視点から人間の本質を理解できる人材を育成する。
- ・伝統の継承と発展に貢献するために、名声におごらず、権力におもねらず、互いに切磋琢磨して人間性を高め、久遠の理想を目指して努力する人材を育成する。

具体的な到達目標

- ・「必修基礎演習」を通じて、専門学習に取り組むための基礎となるアカデミック・リテラシーを身につける。
- ・「必修英語」・「基礎外国語」などの履修を通じて、専門課程で十分に活用でき、また様々な場面における幅広いトピックに対応できる外国語能力を身につける。
- ・各コースに設置されたコース専門科目（「専門演習」・「専門講義」）の履修を通じて、伝統的な学問分野を体系的に深く学び、時代の波に翻弄されることなく、確かな視点から人間の本質にアプローチするために必要な学力を会得する。
- ・「講義」・「選択英語」・「選択外国語」などを、コースの枠を超えて履修することを通じて、ダイナミックな学問の広がりを体験し、基礎教養を深めるとともに、自らの研究テーマを構想するための広やかな視野を得る。
- ・「専門演習（卒論）」などを通じた指導教員の綿密な指導を受けつつ、自らの研究テーマを確立し、学修の集大成として、一定の学問的水準と独創性を備えた「卒業論文」を作成・提出する。
- ・以上を含め、卒業要件である124単位以上を修得した者に、「学士」（文学）を授与する。

■ 教育課程編成方針 (Curriculum Policy)

- ・1年次には、進級後の専門学習に必要な基礎的能力を身につけるために、アカデミック・リテラシーの養成を目的とする「必修基礎演習」、および「必修英語」・「基礎外国語」などの語学を中心に学習する。
- ・2年次からは、所定要件を満たすことにより18のコースに進級し、各コースの個性的な学術分野と専門性に沿って設置されたコース専門科目（「専門演習」・「専門講義」）において専門学習を進めるとともに、文化構想学部との共通科目群（ブリッジ科目）から、教養・専門を幅広くカバーし、古典から先端・新領域まで学ぶことができる「講義」、外国語能力にさらに磨きをかける「選択英語」・「選択外国語」などを選択履修する。
- ・3年次の秋学期には、卒業論文指導教員が決定する。4年次には、指導教員の担当する卒論演習に参加し、隣接する研究テーマに取り組む学生がお互いに切磋琢磨する環境の中で、卒業論文を完成させる。

■ 入学者受入方針 (Admission Policy)

早稲田大学では、「学問の独立」の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。文学部が特に入学者に求める資質・能力は、次のとおりである。

- ・「人間・世界を深く探り、言語・文学・表現の本質を解明し、人間・社会を歴史的に究明する」「豊かな学問的蓄積を受け止めて、新しい時代のなかで発展させるとともに、伝統的な学問体系をより洗練して確固たる学問として確立する」という学部の理念・目標を理解し、学位取得に積極的に取り組む意欲がある。
- ・文学部の基礎から専門に亘るカリキュラムを理解して、入学後の修学に必要な基礎学力を有する。また入学以前に幅広い学習と経験を積んでいる。

学科・コース

文学部（略称「文」）においては、4年間の修業年限のうち、第1年次を基礎的な学修の段階とし、この年次で所定の単位を修得したうえで、第2年次より下記のコースのいずれかに進級して、専門の学修を体系的に行うこととなります。

進級すべきコースは、各自の希望と第1年次の学業成績などにより、第1年次の学年末に決定します。決定したコースは変更できません（- 39 -ページ「コース進級」の項参照）。

本学部には、文学科の下、18コースが設置されています。

文 学 科

哲学コース	中国語中国文学コース	美術史コース
東洋哲学コース	英文学コース	日本史コース
心理学コース	フランス語フランス文学コース	アジア史コース
社会学コース	ドイツ語ドイツ文学コース	西洋史コース
教育学コース	ロシア語ロシア文学コース	考古学コース
日本語日本文学コース	演劇映像コース	中東・イスラーム研究コース

哲学コース

21世紀に入って世界はますます混迷の度を高めています。現代は乱世と言ってもよい時代です。

このような時代にあって、時流に流されることなく自主的に、また批判的に世界（自然、社会）を、そして人生を考える態度が私たちに求められているのではないのでしょうか。哲学を学ぶことは、そのような時代の要請への積極的な対応の一つであると言えます。哲学は特定の対象を研究する個別科学とは違って、世界を全体として考察することにより、私たちにとって世界がもつ意味を、そして世界に生きる自己の生き方を探究する学問です。

二千数百年の歴史を有する哲学という知的営みは、真摯に問う者に必ずや何らかの答え、あるいは示唆を与えてくれるはずです。本コースには、古代から現代にいたる哲学の諸領域に対する15の演習と卒論演習、さらに6の専門講義が用意されています。いずれの演習・講義においても、今日的な視点から様々な哲学的問題が論じられるはずです。卒業論文は大学での各自の勉学の総決算であり、後々まで内面に残る大事なものです。それを支援するために、卒論演習は少人数で行います。

演習に加えて、一般的な選択科目により思想史、倫理学、宗教学、美学、論理学などを学ぶことができます。卒業後の進路は多様です。教育・文化（教員、司書）、マスコミ（新聞、放送、出版）等に加えて、近年は公務員、銀行、商社、コンピュータ関係等広範な職域に進出しています。大学院に進学する人もいます。

東洋哲学コース

東洋哲学コースでは南アジアと東アジア（特にインド・中国・日本）を中心として、アジアの思想・宗教・文化を総体的に学び研究します。東洋の古典には多種多様な叢智や思考が盛り込まれ、まさに思惟方法の宝庫となっています。

具体的には、仏教・儒教・道教・神道等を研究領域として、原典講読により、脚色のない本来の意味を読み解いていくという学問方法を採用します。学問上の区別としては、インド哲学・中国哲学・日本思想というような分類も可能ですが、一つの国のみを対象としない思想、例えば仏教や儒教のようなものもあり、広い視野からの研究が可能です。また、それぞれの国において、様々な思想が多彩に交渉・融合するので、複合的な分野を扱うこともできます。卒業論文では、そういった基礎の習得を踏まえ、各自の興味に従って研究を深めていくことになります。それぞれが問題意識を持って見つけた課題を、研究成果として結実させるよう指導します。研究の性格上、漢文を用いることが多いので、その読解力を身につけることが可能です。また、サンスクリット語・チベット語を学ぶことにより、インド・チベットの世界観への視野も開けます。

東洋哲学に興味を持つ研究者は海外にも多く、国際的視野に立つ研究にも道は開かれています。東洋哲学コースの特色は、東洋の世界観・人間観・自然観等を広汎な視野から修学できるところにもあります。

心理学コース

人は物と意味の多様性の中に生きています。人の行動や行為の中にある非言語的メッセージ、言語によるシンボル操作、行動を生み出す学習と記憶のメカニズム、動機づけ、ストレス、身体の状態、問題の解決方法、脳と行動、購買行動、抑うつ状態、人間関係、認知障害、不安や恐怖、感情や情動の働きやそれらを支える背景要因が心理学の対象です。それらを実験・調査・観察などにより体系的にデータ化し、統計的に処理し、背景要因や事象間の関係の一般性や法則性を見出す方法を学ぶのが心理学コースです。

本コースには学習心理学、知覚心理学、行動神経科学、行動薬理学、神経美学、感性心理学、言語心理学、社会心理学、臨床心理学、健康心理学、犯罪心理学、心理統計学などの専門教員がおり、学生は自由に領域

を選ぶことができます。

カリキュラムにおいては、心理学の基礎的学力を育成するため、まず実験実習と心理統計学が用意されています。心理学の課題を題材に実験を行い、データを取り、処理し、データに影響する諸条件を吟味し、結果を総合的にディスカッションできる基本的態度を身に付けるトレーニングが行われます。実験計画法、動物実験、検査法、調査法、臨床技法等をさらに詳しく学ぶための演習カリキュラムも用意されています。専門講義群からも幾つかを選択し、専門領域の基礎知識を身に付けます。3～4年次は専門研究・卒論研究の指導が行なわれ、各教員の許で個別指導的に専門領域の内容を深く学び卒論研究を行います。

このような系統だったカリキュラム構成による学習は、データの取り扱い方を身に付け、社会で貴重な戦力になる下地を作るものであり、専門領域に進む者の養成にも適しています。

社会学コース

社会学は、人びとの社会生活の在り方を探究しようとしします。人びとの社会生活は、さまざまに錯綜した場所と時間の中で営まれています。人は、同時に家族の一員であり、地域社会の一員であり、組織の一員であり、それらのなかで他の人びとと相互行為・コミュニケーションしながらそれらを形作り支え、また形作られ支えられています。他方、家族や地域、組織は、相互に関連しあいながら制度化されているばかりか、過去に遡り未来へと続く歴史をもち、また、産業、階層、政治、宗教、教育といったより広範な社会制度とも繋がっていることによって、構造化されていると同時に、つねに変動の波にさらされています。社会学の取り扱う分野が、家族、地域、組織、階層、産業、労働、教育、環境、政治、宗教、コミュニケーション、文化など多岐にわたっているのはそのためであり、また社会学がそれらのトピックに共時的に接近するだけでなく通時的にも接近しようとするのは同じ理由からです。

本コースでは、過去の優れた社会学的営為を振り返りながら、また社会学の現在の状況を見据えて、そうしたさまざまな切り口から社会生活を探究するための道筋をつけたうえで、実証的な調査研究を通して理論化の作業を行います。

教育学コース

教育や学校にたいする認識は、人がどこで生まれ育ち、どんな教育を受けたかによって大きく異なります。そうした経験知はだれにとっても大切です、教育学研究への扉をひらくための大切な問題意識となるでしょう。ただ、それはやはり個人の経験からくるものですから、教育と社会の客観的な現実を目を開き、視野を広げていくことが必要です。教育学コースは、経験と重ね合わせながら、現実学びつつ、理論探究へとみなさんを導く場です。

現代社会では学校教育をめぐる問題が山積しています。問題の要因には、人間形成の基盤としての家庭や地域の教育力の揺らぎがあるといわれて久しい年月がたちます。その意味で、地域社会における社会教育の実践や、地域づくりのとりくみと共同する教育学研究の重要性が一層きわだってきています。また、進学率が高まるなか、大学等、高等教育のあり方についても重要な研究課題が生まれています。

本コースでは、教育と社会の具体的な事実と実践に触れるため、可能なかぎり多様な科目を設置すると同時に、学校教育や社会教育の現場、さらには教育実践が営まれている地域へのフィールド・ワークに主眼をおいた演習を設けて、仲間との対話を基盤に新しい知を創造していくことをめざします。

本コース卒業後の進路は、教員、公務員、大学職員、民間教育機関のほか、一般企業では特に人材育成分野など多岐に渡っています。

日本語日本文学コース

文学の基本は言葉です。日本語日本文学コースでは、日本語とその歴史を探究するとともに、個々の文学作品の特色とその歴史的意義とを幅広く考察します。言葉とは何か、文学とは何かを考究することは、日本文化の本質を理解しようとすることにほかなりません。それはまた、日本という座標から世界を認識し、さらに世界の諸文化とのゆたかな共生をめざす新たな文化を創造する出発点ともなることでしょう。本コースが目的とするのは、まさにこのような形での明日の文化創造なのです。

日本語および日本文学全般について、豊かな見識と、専門的な知識を獲得するための技術とを身につけることが、本コースの主たる教育方針です。このような方針に基づき、本コースでは、上代から現代にいたるまでのあらゆる文学・言語分野を網羅する充実した科目群を配し、三年間を通じて重要な分野・方法を学ぶことが出来るようにカリキュラムを構成しています。また、世界の言語・文学との関連を意識した比較文学的研究や、同時代の情報・メディアから風俗・環境にいたる文化研究および社会研究などとの関連についても、柔軟な指導を行っています。

卒業後の進路は、マスコミ・出版関係、中学高校の教職などの、語学・文学にかかわる専門職に就く人が目立ちますが、広告・企画などの業務を中心に、一般企業や公務員に就職する人も多くいます。大学院に進学して研究者としての道を歩む人、作家・評論家など文筆活動で活躍する人も少なくありません。

中国語中国文学コース

中国語中国文学コースは、「語文双修」（言語も文学も修める）、「古今兼学」（過去も現在も学ぶ）を教育の基本方針としています。

このコースの特徴は、まず、ICTや最新の教授法を取り入れた先端的な語学教育と、中国語を駆使する専門教育を通じて、水準の高い良質な中国語コミュニケーション能力を養成することにあります。

北京大学・復旦大学との双学位取得（ダブルディグリー）や、各種留学・海外研修・中国でのインターンシップにも対応しており、このコースで学習することによって、各種検定試験や教職はもちろんのこと、さまざまな専門的分野で活躍できる言語能力と資格を身につけることができます。また、そうした能力・資格とともに、言語・文化に関する多様な科目をとおして、古代の習俗から現代のサブカルチャーに至る中国の文化的風土や中国人のメンタリティを学び、専門家としても通用する中国への深い理解力を培うことができます。これらの学習はゼミ形式の演習を中心に、少人数のアットホームな雰囲気の中で進められます。

こうした多面的な総合教育と、少人数制のきめ細かな教育によって、良質な言語能力と高度な中国理解を兼ね備えた社会的にニーズの高い「中国に明るい人材」を育成する。それが中国語中国文学コースの目標です。

英文学コース

現代の「英文学」、英語でいえば「イングリッシュ・スタディーズ」は、英語を媒体とするすべての思考の産物と表現活動を対象として発展してきた学問分野です。

英語そのものと文学作品の研究はもちろんのこと、あらゆる種類の評論、舞台芸術、ジャーナリズム、歴史の叙述など、この分野で扱われる題材は実に多岐にわたります。地域と時代についても、せまく限定した研究もあれば、通史的な流れ、地域間の関連をみる研究もあります。

「英文学」のもとには細かい研究分野が存在し、その中には他の学問領域にまたがるものもあれば、独立して行われるものも多くあります。イギリス・アメリカだけでなく、英語で書かれたあらゆる作品が研究対

象となりますし、作家研究、文学ジャンルの研究、ルネサンス演劇、モダニズム・ポストモダニズム論、ポストコロニアル批評、現代批評理論など、すべて「英文学」の領域内で学ぶことができます。

英文学コースでは、このような広がりを持つ学問が今、日本だけでなく世界でどのように教えられ研究されているかをふまえ、できるかぎり体系的なカリキュラムを組みました。全員がめざすべき目標としては、英語力の向上、イングリッシュ・スタディーズの基本となる方法論の把握、背景知識の習得をかがけています。さらに、各自がそれぞれのテーマとそれに取り組む姿勢をさぐることができるよう、とりわけ卒業論文では柔軟かつきめこまかい指導を行っています。

シェイクスピア研究をはじめとする早稲田大学の英文学の伝統を礎に、学生の皆さんと新たな時代を築いてゆくことを目指しています。

フランス語フランス文学コース

文学、思想、美術、演劇、音楽、映画など、あらゆる分野で重要な役割を果たしてきたフランスおよびフランス語圏の文化を、総合的・多角的に学ぶためのコースです。早稲田大学におけるフランス文学研究の伝統を引き継ぐと同時に、フランス語の実用的な運用能力を身につけることにも力をそそいでいます。基礎学習を終えたあとは、言語・文学・文化という三つの大きな柱のいずれかに重心をおいて学んでいきますが、思想史やイメージ研究の新しい成果も取り入れた、学生のさまざまな興味に対応できる間口の広いプログラムによって、フランス文化についての高度な専門知識と学力を得ることができるはずです。

具体的には、2年次にはまず語学力を鍛え、中世から現代までの文学・文化の基礎を学んだ上で、3～4年次において文学・語学・文化（美術・映画・演劇など）にかんする少人数での専門演習や、中世・ルネサンス期の文化、フランス語学、フランス思想・小説・詩などについての専門講義を受講します。交換留学などの方法で、フランスやフランス語圏（スイスやカナダ）に1年間の留学をする人も多くいますし、夏期の短期留学も利用しやすいでしょう。それぞれの関心をさらに深める4年次の卒論演習では、きわめて多様なテーマが選ばれています。

マスコミやジャーナリズム、出版関係に多くの人材を送り出していますが、一般企業や官公庁まで、卒業後の進路はさまざまで、フランス文化を足場とした研究者への道も大きく開かれています。

ドイツ語ドイツ文学コース

本コースでは、ヨーロッパ統合の中核をなすドイツ、ハプスブルク帝国の伝統をくむオーストリア、独自の路線を歩むスイス、これら多様なドイツ語圏の文化にアプローチすることができます。

文学・言語・思想を基本の三本柱としますが、さまざまな文化研究の手法も積極的に取り入れ、音楽・映画・美術・建築はもとより、都市文化論・大衆文化論・身体論・メディア論・ジェンダー論などの視点からドイツ語圏の文化を研究する方法を学んでいきます。学年の垣根を越えた研究会や合宿など、少人数コースならではのきめこまかい指導を特徴とします。

ドイツ語の読解能力とともに、ドイツ語を聞き・話す実践的な能力の育成にも力を入れ、主にネイティブ教員の指導のもとドイツ語技能検定試験（独検）2級・準1級の合格を目指して、着実に力の着く系統的な語学力のスキルアップを行います。

ドイツ語圏の教育機関や大学での短期の語学研修、更には長期の留学準備のために、ドイツ語圏各地の最新情報を提供しながら、言語知識の習得と一体化した異文化理解・異文化コミュニケーション能力の育成も集中的に行います。

ロシア語ロシア文学コース

ロシア語ロシア文学コースは、戦前から脈々と続く伝統を受け継ぎ、日本におけるロシア語やロシア文化の研究および教育の最前線を牽引するユニークなコースです。

ロシアは帝政時代から革命、ソビエト連邦時代、そしてソ連解体後から現在まで、数々の激変を経験してきました。それに伴い文学や文化も目まぐるしく変貌し、現代ロシアにおいても魅力的な作品やムーブメントが生み出されています。一方で、フォークロア（民謡・民話）や中世文学、プーシキン、ゴーゴリ、トゥルゲーネフ、ドストエフスキー、トルストイ、チェーホフといった巨匠たちの芸術は、時代を超えて生き続け、その輝きは今も失われていません。美術や音楽といったその他の芸術も含めて、ロシアの文化は混迷する現代社会を読み解くヒントをも与えてくれています。本コースは、あらゆる時代・ジャンルの「ロシア文化」を総合的に捉えつつ、各自で個別のテーマを追究していくカリキュラムを組んでいます。

ロシア語ロシア文学コースでは、少人数コースならではのお互いの顔が見える環境で、確かなロシア語力を養いながら、伝統的なロシア文学・文化の知識を学んでいきます。そこから、各々の関心と刻々と変化する現状を見すえつつ、ロシア文化の先端と基底とを追究していきます。

なお、コースのスタッフ一同は、2022年2月からのロシア政府によるウクライナ軍事侵攻に断固として反対しています。ロシア文学の多くの作品が時の体制に批判的に対峙しながら書かれてきた事実を思い起こすだけでも、ロシア語やロシア文化を学び、研究することは、決してロシア政府の考え方や行為を肯定することでないのは明らかでしょう。

演劇映像コース

演劇映像コースが目的とするのは、演劇・映画を中心として、身体・映像に関わる文化表象について総合的に考察し、そのいとなみを通じて、早稲田大学における坪内逍遙以来の演劇研究の伝統を発展的に継承することです。

人間とは演じ、謡い、踊る存在であり、演劇の歴史とは人間の歴史にほかなりません。そうした認識のもとに、東西の古典演劇・現代演劇、舞踊、民俗芸能をはじめ、多様な演劇的表現の探究を通じて、言語・身体・空間の関係のありようを再考します。映像については、芸術およびメディアとしての映画の特性をめぐって、映画史、映画理論をはじめとする多角的なアプローチを展開するとともに、映画以降の映像表現も視野に収めて、映像文化に対する深く幅広い理解を育成します。さらに、2つの研究領域にまたがる複合的・横断的なテーマについても検討することで、より大きな文脈のもとで芸術・文化を見つめるまなざしを養います。

以上の目的を達成するため、当コースに進級した学生は、演劇系・映像系の2つの系統のいずれかに属して、自系統の演習科目を履修するとともに、両系統共通の講義・演習科目も合わせて履修することになります。さらに、ブリッジ科目の中には演劇・映像関連の講義科目が多数設置されており、個々の関心に応じて多彩な科目選択を行うことができます。

美術史コース

世界各地の古代以来、人類はさまざまなイメージ・かたち・造形を生み出してきました。そうした絵画、彫刻、建築、工芸、図案・図像など多種多様なイメージによる視覚表現が、美術史という学問の研究対象となります。そして、作品から受けた感動と丹念な観察を起点に、それらの作品がなぜ、いつ、どのようにして生み出されたのか、人々の精神生活や社会や歴史のなかでどのような意味をもってきたのかなど多様な問

いを立て、歴史学、宗教学、文学、時には自然科学や社会科学における成果も援用しつつアプローチしていきます。美術史はまさしく感性と知性の総和としての学問です。

本学の美術史コースは、著名な書家、歌人にして東洋美術史家であった會津八一が開設してより90年余の伝統をもつ、日本有数の美術史教育・研究機関です。カリキュラムは、日本美術、東洋美術、西洋美術を必修の三本柱とした7つの演習科目と多彩な講義科目を設けており、これらを通して、作品の見方、関係資料の読解、さまざまな分析方法の基礎を鍛錬し、4年次の卒論演習では指導教員のもとで各人の興味や関心に応じた専門的な研究に取り組みます。その間、年数回の美術館展覧会見学会、2年次には関東周辺的美術館見学旅行、3年次には4泊5日の奈良研修旅行（會津先生以来の伝統行事です）を実施します。これらの機会に、大学で日常的に学んできた知識が、実作品に触れて大きな感動と省察に変わることを味わえるはずです。

卒業生は、一般企業や公務員、教職への就職が多いですが、学芸員や研究職を志す者は大学院へ進学し、更に専門を深めます。そのようにして全国各地の美術館・博物館や行政機関、大学等の研究機関で実に多くの先輩たちが活躍しています。

日本史コース

日本史コースは世界の動きに目を向けつつ、「日本」を主なフィールドとし、その政治・経済・社会・思想・宗教などをめぐる歴史・文化を、古代から現代にわたって専門的に学ぶコースです。古代・中世・近世・近現代の各時代に専任教員を擁しています。

高校までの「日本史」は暗記科目だったかもしれませんが、しかし、歴史学とは人やモノを歴史的存在ととらえ、研究対象とする学問です。「今」「ここに」みえる表面的な現象の奥には、それぞれの歴史があります。ミクロな世界にもマクロな世界が凝縮されています。それを読み解くための材料は文書史料だけではありません。絵画や地図、城郭などの建築物、祭りをはじめとする民俗・習慣、さらには広告のチラシやマンガなど、多様な素材が研究対象になりえます。

2年次・3年次では講義・演習により通史的な知識を身につけ、4年次は各自が自由に研究テーマを設定し、時代ごとの卒論演習で教員から専門的指導を受けます。繊細な感性とシャープな視点によって対象をとらえ、史資料を論理的に分析して論文を執筆することにより、過去から現在に至る多様な社会を理解する、柔軟な思考を身につけることができます。

卒業生は公務員や一般企業などへ就職しますが、大学院に進学して大学・高校の教員、博物館学芸員など専門性の高い職業を目指す人も少なくありません。

アジア史コース

東アジアは日本・韓国やその巨大な隣人である中国を擁し、21世紀の世界の動向を左右する地域です。日本に住む我々は、この地域をいかに理解し、その中で生きてゆくべきなのでしょう。アジア史コースは、中国を中心として、さらに朝鮮半島を加えたこの地域の歴史と文化を専門的に学習するコースです。

中国史については、10世紀の唐末五代を境として、それ以前を前期伝統中国（古代史）、それ以後を後期伝統中国（前近代史）として区分しています。とくに中国・朝鮮の古代史においては、これまでに伝わる文献史料のほかに、近年新たに出土した文字資料である木簡・竹簡・石碑などを組み合わせ、さらには考古学的な視点をも導入した国際的にも先駆的な新領域の開発に力を注ぎます。後期伝統中国史においては、中国語のみならず、モンゴル語やフランス語・ラテン語などの史料を用い、中国の歴史的な社会・政治・文化のみならず、その歴史を国際的な視野から理解することに重点を置きます。また、フィールドワークでの史料

収集・聞き取り調査の方法論や、欧米・中国などの最新の東アジア研究からみえる現代中国の国際的立場など、歴史に関連する様々なことについても学習できます。アジア史コースの学びで常に意識しているのは、国際的な研究水準の中での教育です。

また朝鮮史では、中国大陆や日本列島との関連を重視しつつ、古代から近現代までの東アジア史における展開とその位置づけに注目します。

西洋史コース

西洋史コースは専任教員と文化構想学部教員などとの緊密な連携のもと、古代から近現代、地域的にもイギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、ロシア、東欧などは言うまでもなく、広く西洋世界をカバーする教員を擁しており、その規模は日本でトップクラスです。そして学生はその興味・関心にしたがって自由に学修を進めることができます。

さて、歴史学とは「どのようなプロセスを経て私たちは今いる場に存在するのか」を研究するものです。高等学校で学ぶ「世界史」は重要な基礎にはなるでしょう。しかし歴史学は決して暗記科目ではなく、史料に基づいて事実を正確に把握し、その上に立って考える創造的な学問です。とくに日本社会は、その近代化にあたって西洋のモデルを取り入れてきたのであり、欧米の文化・歴史を学ぶことはけっきょく私たちの文化・歴史を知ることでもあります。しかも現在世界は一体化し、世界の人々と実際に交渉をもつ機会が格段に増えてきています。その意味からも、世界のいまとその多様な成り立ちの歴史とを比較の視点を持って考えることはますます重要になるでしょう。

考古学コース

考古学コースは、他の歴史学と同様、人類の歴史の解明と理解とを目的としています。

ただし、文献史学のように文字だけではなく、主に過去の人類が残したさまざまな物、すなわち遺跡や遺構、遺物などの物質資料によって研究する点に最大の特徴があります。

一方、考古学は文字資料の存在しない遙か昔のことだけを扱うと思われがちですが、決してそうではありません。遺跡・遺構・遺物が残されている限り、文字史料の少ない先史・古代はもちろん、たとえば中世の山城や近世では江戸遺跡、さらには近・現代の戦争遺跡などまで、長い時間軸に沿って研究の対象とします。すなわち、考古学コースでは遥か旧石器時代以後、近・現代まで各時代の文化について広範な時代の学習が可能です。

また、考古学コースでは日本考古学はもちろんのこと、中国や北アジア、東南アジアなどアジア各地、エジプト、中南米など世界各地の考古学の成果や理論について学ぶことができるよう、多様な外国考古学の授業科目も充実しています。

このように、学生諸君は、各自の関心・興味に基づいて、日本をはじめ世界各地、各時代の、たとえば生業、交易、環境、社会制度、衣・食・住、葬制、信仰などなど、さまざまなテーマを対象に選んで学ぶことができます。

もちろん、地球上に残された人類の痕跡、つまり遺構や遺物の発掘調査こそが考古学にとっての出発点であり基本でもありますから、これに必要な諸作業、すなわち発掘の技法、測量、撮影など記録や資料採取の手法といったフィールドワーク、遺物、記録、図面の整理など基礎技術も修得できます。このため考古学実習や実験考古学、さらに文化遺産の保存と活用に関する授業科目なども用意されています。なお、2008年度から考古調査士養成プログラムをたちあげて、学部生教育を開始しました。必要な科目を履修し、定められた単位を修得すれば、資格申請をして考古調査士の資格を取得できます。

中東・イスラーム研究コース

中東やイスラームについて本格的に学ぶコースです。今日われわれが生きている社会や世界の混乱の原因を表層的な宗教の差異にばかり求めたり、近年に創られた対立の言説に惑わされたりすることなく、世界の成り立ちを深く掘り下げ、物事の本質をえぐる知的な旅に出ます。そのためには、世界の現況を正確に把握するだけでなく、少なくとも過去 150 年以上の歴史について学ぶ必要があります。

コース名の「中東」の部分は、中東に関連していればイスラーム以外(例えばキリスト教やユダヤ教、イスラーム前の西アジアなど)についても学ぶことができることを示しており、「イスラーム」の部分はイスラーム教徒の社会に関連していれば、世界中どの地域の社会であっても(欧米や日本、アフリカや東南アジアなど)学ぶことが可能であることを示しています。その手法は、歴史学や人類学、社会学、宗教学、政治学、経済学など多岐にわたっており、複数の手法を駆使した地域研究や文化研究を行なうことも可能です。また、中東やイスラームに関連した美術・建築・考古学・文学・音楽の研究も奨励しています。

同時に、世界的な研究レベルを、現地と欧米と早大のトライアングルによる研究・教育体制によって実現することも目指しています。そのための語学教育も重視しており、2017 年度から基礎選択外国語にアラビア語が加わったのをはじめ、英語や他の外国語も含めて語学学習を全般的に支援します。また、海外留学や短期・中期の現地旅行・語学研修も、積極的にあと押しします。その行先は中東に限定されず、欧米や東南アジアなども十分にあり得ます。

卒業生は、国内外の全てのジャンルの企業、各種の大学院、省庁(外務省・経産省)など、すべての分野で活躍し始めています。中には、中東に関連する企業に就職する例も出ています。コースの演習では、様々なテキストを共に読み、発表なども加えて議論を深め合います。また、各種の懇親会やコース合宿も行っています。

2. 履修

在学年数

1. コースに進級すると2年次となります。入学から3年以内に進級に必要な単位を修得することができない場合は、それ以上在学することができません。

卒業するためには、コース進級後3年以上在学しなければなりません。

コース進級前とコース進級後の在学期間の合計が8年を超えることはできません（下表参照）。

なお、休学・留学期間は、在学年数に含まれません（ただし在学扱いの留学は除きます）。

コース進級前に要した年数	コース進級後に在学できる年数	合 計
1年	3～7年	4～8年
2年	3～6年	5～8年
3年	3～5年	6～8年

2. 学士入学・転部入学者の在学年数は、次のとおりです。

なお、休学・留学期間は、在学年数に含まれません（ただし在学扱いの留学は除きます）。

入学形態	入学後に在学できる年数
学 士 入 学	2～4年
転 部 入 学	3～6年

年 次

本要項では、年次について、特別の注意書きのない限り、下記のとおり取り扱います。

状 態	年 次
新入生（コース未進級者含む）	1
コース 進 級 1 年目	2
コース 進 級 2 年目	3
コース進級 3 年目以上	4

学 位

本学部には4年以上（ただし8年を超えることはできません）在学し、所定の単位数（124単位）以上を修得して卒業した場合に、学士（文学）の学位を授けます。

なお、4年次以上の学生は春学期・秋学期の科目登録後に卒業見込判定結果を発表するので確認してください。

単 位

1 単位は 45 時間の学修をもって構成されます。よって文学学術院に設置されている 2 単位の講義科目・演習科目・外国語科目は全て 90 時間の学修を必要とします。

授業科目の履修

90 時間の学修には、授業に出席するとともに、自ら、その授業科目の到達目標に従って学ぶことが求められます。授業は 100 分を 1 コマとし、2 単位科目では 14 回行われます。1 つの科目につき、授業のみで学修する時間は、学則に基づいて 30 時間とみなされます。残りの 60 時間（1 回の授業に対しておよそ 4 時間強）は、学生が自ら授業の予習や準備をしたり、授業の復習やまとめをしたりする時間となります。

履修科目の登録の上限

文学学術院では、各年次・学期にわたって適切に授業科目を履修させるため、卒業の要件として学生が履修する科目の単位数について、履修学年により 1 学期 22～26 単位、年間 40～44 単位を上限としています。

卒業所定単位数

卒業所定単位数は124単位です。各科目種別の必修単位数については次ページの「[必修単位数一覧表](#)」を参照してください。

なお、科目登録の際は、各年度の『科目登録の手引き』を必ず参照してください。

オンライン授業の修得単位数の上限

卒業所定単位数の124単位のうち、オンライン授業により修得する単位数は60単位を超えないものとします。

こういった科目がオンライン授業にあたるのか等の詳細については、各年度の『科目登録の手引き』を参照してください。

必修単位数一覧表

科目種別や年次による必修単位は下表のとおりです。下表の必修単位数だけでは、卒業所定単位数（124単位）を満たすことはできませんので、○印欄の科目群から適宜選択して履修してください（各科目の配当年次と、年間と学期ごとの登録制限に注意すること）。

（表内の数字は単位数を表す）

科 目 種 別	1 年 次		2 年 次		3 年 次	4 年 次	必修単位数
必修基礎演習	2 ^{*A}		—		—	—	2
選択基礎演習	○		—		—	—	○
基礎講義	2 ^{*B}		—		—	—	2
必修英語	2 ^{*C}	2 ^{*C}	2 ^{*C}	2 ^{*C}	—	—	8
基礎外国語	Step1 8 ^{*D}	Step2 8 ^{*D}	—		—	—	16
選択英語	○		○		○	○	8 ^{*E}
選択外国語	○		○		○	○	
講義	○		○		○	○	○
専門特殊研究 フィールド実習 ^{*F} ボランティア実践	—		○		○	○	○
コース専門科目	—		○		○	○	42 ^{*G}
卒業論文	—		—		—	8	8
コース進級必要単位数	28 ^{*H}		—		—	—	—
卒業所定単位数	—		—		—	—	124

年間登録制限単位数	42		40		40		44	
学期登録制限単位数 ^{*I}	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	22	22	22	22	22	22	26	26

以下の注意事項以外にも登録上のルール等があります。必ず、毎年度発行の『科目登録の手引き』を参照してください。

〔注〕

- * A 必修基礎演習は、1年次春学期に必修科目として自動的に登録されます（2単位）。
- * B 基礎講義は、1年次春学期に必修科目として自動的に登録されます（2単位）。
- * C 必修英語は、1年次と2年次の春学期・秋学期にそれぞれ指定される必修科目を履修します（8単位）。
- * D 基礎外国語は、入学時にフランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語から1外国語のみを選択することができます。1年次に科目ごとに指定されるクラスを履修することになります（16単位）。
- * E 選択英語・選択外国語は1年次から4年次の間で計画的に8単位以上を修得してください。
- * F 専門特殊研究・フィールド実習・ボランティア実践の活動は、1年次の秋学期から参加できますが、成績は参加した学期の次の学期のものとなります。したがって1年次の単位にはなりません。なお、年間登録制限単位数には含みません。

- * G 専門科目の年次による必修科目等は、各コースによって異なります（- 24 -ページ以降の「コース別必修単位数一覧」を参照）。
- * H コース進級のためには、28単位中に、必修基礎演習2単位、基礎講義2単位、基礎外国語4単位（「Step 2」2単位を含む）が含まれていることが必須条件となります。
- * I 学期ごとにも登録制限がありますので注意してください。

科目種別および履修

本学部には、以下に示す種別の科目が設置されています- 18 -ページの「必修単位数一覧表」および〔注〕の注意事項をよく理解したうえで正しく履修してください。

年度によって、「新設」「廃止」「休講」等の変更がありますので、各年度のWebシラバス、『科目登録の手引き』および学部ウェブサイトを必ず参照してください。

① 必修基礎演習

論文の読み方とレポートの書き方を中心に、文献の調べ方や論理的な思考方法、さらには大学での活動において気を付けるべきことなど、これからの学修を進めていくに当たって必要となる基礎的な情報やスタディスキルを徹底して身に付けるための科目です。

1年次に必修科目として自動的に登録されます（2単位）。

② 選択基礎演習

クラスごとの独自のテーマに基づいた演習科目で、専門的な研究に向けた授業です。1年次の秋学期に自由に選択して履修できます。（2単位）。

③ 基礎講義

2年次に進級する18コースの内容をひと通り概観し、各自が「何を学びたいのか」を探るための科目です。授業はフルオンデマンド方式で行われます。

1年次に必修科目として自動的に登録されます（2単位）。

④ 必修英語

1年次に指定されるクラスで履修し、必修科目として自動的に登録されます（4単位）。

また、2年次ではオンデマンド方式で行われ、必修科目として自動的に登録されます（4単位）。

⑤ 基礎外国語

入学時にフランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語から1外国語のみを選択することができます。1年次に科目ごとに指定されるクラスで履修し、必修科目として自動的に登録されます（16単位）。

⑥ 選択英語

様々な分野・レベルの選択英語科目も設置されており、自由に選択して履修することができます。選択英語・選択外国語より8単位の修得が必要です（8単位）。

⑦ 選択外国語

基礎外国語を通じて得た言語能力を活かして、さまざまに特化した分野について学ぶことを目的とした中・上級レベルなどの英語以外の外国語科目です。選択英語・選択外国語より8単位の修得が必要です（8単位）。また、「コース専門外国語」としての単位数も必要なコースがありますので、注意してください（- 24 -ページ以降の「コース別必修単位数一覧」を参照）。

⑧ 講義

教養・専門を幅広くカバーし、人文・社会の各分野にまたがる古典から先端領域まで学ぶことができるように用意された科目群です。すべてがブリッジ科目（文学部・文化構想学部の両方に共通で、いずれの学部の学生も履修できる科目）になっています。

⑨ コース専門科目

各コースで指定する専門科目のことであり、進級後の2年次より履修することができます。なお、「専門演習」、「専門講義」の必修単位数、学年による必修科目数などは、コースによって異なるので注意してください（- 24 -ページ以降の「コース別必修単位数一覧」を参照）。

⑩ 卒業論文

4年次に作成・提出する論文です（8単位）。

コース専門科目などで深めた専門的な学修の集大成となり、専門演習（卒論）を履修して、1年間をかけて作成します。詳細は- 22 -ページの「卒業論文」を参照してください。

⑪ 専門特殊研究

一般の授業では扱えない高度な内容を厳しいトレーニングを通じて学ぶ、上級者向けの少人数授業です。詳しくは、- 23 -ページの「コラム」や学部ウェブサイトを参照してください。

⑫ フィールド実習

文学学術院専任教員が設置する実習プログラム（国内外のフィールドワークや現場実習、インターンシップなど）に参加し、その活動を卒業必要単位に認定する科目です。実習の活動報告書および成果物等を提出します。詳しくは、学部ウェブサイトを参照してください。

⑬ ボランティア実践

環境、人権、福祉、平和などのボランティア活動に加わり、そこで得られた体験や知見を十分に言語化したうえで活動報告書やレポートにまとめて提出し、審査の上で卒業必修単位に認定する科目です。詳しくは、学部ウェブサイトを参照してください。

⑭ 自由科目

各年次の年間登録制限単位数（および学期ごとの登録制限単位数）に関わりなく、自由に選択・履修することができる科目です。自由科目には教職資格関連科目などがあります。

なお、自由科目はコース進級や卒業に必要な単位数に算入されません。

⑮ 他箇所設置科目

文学部設置の科目（文化構想学部とのブリッジ科目を含む）以外に、他学部あるいは協定他大学等で全学オープン科目（- 23 -ページの「コラム」参照）として開放されている科目を履修することができます。その場合、文学部では「他箇所設置科目」として扱い、36 単位までを卒業所定単位に算入することができます（それ以上の科目は「自由科目」の扱いとなります）。他箇所設置科目は、それぞれ設置箇所や科目の種類によって取扱規則が異なりますので、『科目登録の手引き』や設置箇所で作成する要項などを参照し、十分注意の上、履修してください。

卒業論文

卒業論文は、文学部の必修です（8単位）。コース必修科目である「専門演習（卒論）春学期」と「専門演習（卒論）秋学期」の履修を通して作成します。卒業論文提出までには、以下の手続きが必要となりますので、全ての手続きを遅滞なく行ってください。

【手続きスケジュール】各項目の詳細な実施時期については、毎年度学部ウェブサイトにて周知します。

年次	実施期間（予定）	手続き内容
3年次	9～10月	「卒業論文計画書」提出 4年次に作成・提出する卒業論文について、取り組みたい内容や計画の詳細を書きます。この計画書に書かれた内容をもとに、指導教員が決まります。
	11月下旬～12月上旬	卒業論文仮指導 指導教員との面接等により、卒業論文への今後の取り組みについて確認する場です。計画書を提出しても、卒業論文仮指導を受けない場合は、翌年度以降「卒業論文」「専門演習（卒論）」を履修することはできません。
4年次	3月	科目登録（自動登録）
	10月	題目届提出 卒業論文を提出する年度には、必ず題目届を提出しなければなりません。提出していない場合は、卒業論文を提出することができません。
	12月	卒業論文提出 卒業論文の提出にあたっては、指定された日時を厳守してください。指定日時以外は、いかなる理由があっても受理しません。
	1月	口述試験 口述試験は、提出された卒業論文について、指導教員との対面で実施される最終試験です。卒業論文を提出しても、口述試験を受けない場合は、卒業論文の単位を取得することはできません。

※変更される場合がありますので、必ずウェブサイト等にて確認してください。

・科目登録（4年次春学期）

卒業論文を提出する年度には、必ず、「卒業論文」（通年8単位）および「専門演習（卒論）」（春学期・秋学期2単位ずつ）が自動登録されていることを確認してください。

・卒業論文提出（4年次秋学期）

提出された卒業論文の題目・学生氏名は各コースの刊行物・ウェブサイトに掲載することがあります。不明な点は所属コース室にお問い合わせください。

※氏名を公開する場合は、原則として本人の同意を得ることとしています。

—Waseda Moodle—

早稲田大学のLearning Management System (LMS) を「Waseda Moodle」(ワセダムードル)と呼びます。授業の担当教員からのお知らせや教材の受信、レポートなど課題の提出、小テストでの理解度確認などをオンライン上で行うことができます(利用可否ならびに利用形態は授業により異なります)。世界標準のオープンソースプラットフォーム「Moodle」をベースとしており、マルチデバイス対応、多言語利用が可能です。利用に際してわからないことが生じたら、利用マニュアルを参照してください。

- ・ MyWaseda「ホーム」→「授業支援」からログインできます。
- ・ Waseda Moodle利用マニュアル (URL: <https://wnpspt.waseda.jp/student/wsdmoodle/>)

—全学オープン科目—

早稲田大学には、学部・学年を問わず全学生が履修できる科目が数多くあります。これらの科目を総称して「全学オープン科目」と呼びます。全学オープン科目は、グローバルエデュケーションセンター(GEC)、留学センターをはじめ、学部や研究科、協定を結んでいる他大学などから幅広い分野にわたって提供されています。

学生の皆さんは、所属学部独自のカリキュラムに加えて「全学オープン科目」を選択履修し、修得した単位を所属学部の規定にしたがって卒業単位に算入することができます。所属学部の授業と学部の垣根を越えた総合大学ならではのスケールで学ぶことのできる全学オープン科目を上手に組み合わせて、自分の世界を広げ、学ぶことの楽しさを実感してください。

—専門特殊研究—

一般の教室の授業では扱えない高度な原典講読や資料解読、数理系の問題演習など、少人数での厳しい訓練を内容とした研究会での成果を、学部での履修単位として認定する科目です。学期のはじめに、開講予定の研究会のテーマと参加方法等が掲示されます。授業は、教室ではなく、研究会ごとに担当教員の研究室などで行われます。学期ごとに通常授業の14回相当以上実施されますが、夏季・冬季・春季休業期間中に合宿形式で集中的に行われることもあります。学期終了後、十分な成果を収めた学生についてのみ、単位が認定されます。「専門特殊研究」の履修には、相応の用意と覚悟が必要ですが、大学院の授業の内容や形式を先取りして経験できるものであり、意欲のある学生はチャレンジしてみることをおすすめします。

コース別必修単位数一覧

2年次から4年次にかけて、所属するコースが指定する科目を履修しながら専門的な学修を積み重ねていきます。

演習（必修）・講義（必修）

指定された特定の学年次に、必ず履修することが義務付けられている演習・講義です。

演習（選択必修）・講義（選択必修）

コースが用意する、ある特定の科目群のなかから選択して所定の単位数を修得する演習・講義です。

※ 備考にある科目名は年度により変更されることがありますので『科目登録の手引き』を必ず参照してください。

哲学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	—	—	—	—	2	2	4年：演習（卒論）春期・秋期
演習（選択必修）	26						演習1～15から13科目選択
講義（必修）	12						哲学専門講義1～6

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	4単位
		選択必修	26単位
	講義	必修	12単位
			計42単位

東洋哲学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	6	6	2	2	2年：演習1・2 3年：演習3～8 4年：演習（卒論）春期・秋期
講義（必修）	8						インド哲学特論、中国哲学特論、日本思想特論、東洋思想特論
講義（選択必修）	14						インド思想史、中国思想の世界、仏教漢文の世界、仏教概論、儒教概論、道教概論、日本思想概論、日本中世思想、日本近世思想から7科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	20単位
	講義	必修	8単位
		選択必修	14単位
			計42単位

心理学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	4	4	2	2	2年：演習1・2・3・4 3年：演習5・11・12・18 4年：演習(卒論)春期・秋期
演習（選択必修）	—	—	8				演習6～10、演習13～17、演習19～20から 4科目選択
講義（必修）	2	2	—	—	—	—	心理統計学1（心理学統計法）・2（心理学統計法）
講義（選択必修）	10						学習心理学、経済心理学、言語心理学（学習・言語心理学）、社会心理学、感情・人格心理学、神経・生理心理学、精神疾患とその治療、知覚・認知心理学、司法・犯罪心理学、臨床心理学概論、健康・医療心理学、社会・集団・家族心理学から5科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	20単位
	選択必修	8単位
講義	必修	4単位
	選択必修	10単位
		計42単位

社会学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	4	2	2	2	2年：演習1・2 3年：演習3・4・5 4年：演習(卒論)春期・秋期
講義（必修）	4	4	—	—	—	—	社会学概論1・2、 社会調査法1・2
講義（選択必修）	20						データ解析1・2、社会学研究1～18、社会統計学1・2、 社会学特論1・2、社会学原典講読1・2、社会調査実習1・2から 10科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	14単位
講義	必修	8単位
	選択必修	20単位
		計42単位

教育学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	2	2	2	2	2年：演習1、演習（教育学の展望1） 3年：演習（教育学の展望2）、演習14 4年：演習（卒論）春期・秋期
演習（選択必修）	2	2	12				演習2・3・4・5・7・8・9・10・11・13から 8科目選択
講義（選択必修）	14						教育学概論1、教育制度論、教育哲学、教育史学、学校教育学、社会教育・成人教育学—社会教育課題研究、比較・国際教育学、教育法・教育行政、教育福祉論、障害と教育、教育とジェンダー、学校教育改革と社会変容、教育社会学1・2から 7科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	12単位
	選択必修	16単位
講義	選択必修	14単位
		計42単位

日本語日本文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	6	6	2	2	2	2	2年：演習1～6 3年：演習7・8 4年：演習（卒論）春期・秋期
講義（必修）	2	2	4	4	—	—	日本語日本文学研究1～6
講義（選択必修）	10						日本語日本文学特論1～4、 日本語学概論1・2、日本語 史1・2、日本文法1・2、日 本文学概論1・2、日本文学 史1～6から 5科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	20単位
	講義	必修	12単位
		選択必修	10単位
			計42単位

中国語中国文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	6	6	6	6	4	4	2年：演習1～6 3年：演習7～12 4年：演習13・14、 演習（卒論）春期・秋期
講義（選択必修）	10						中国近現代文学史1・2、中 国幻想怪異小説史、中国歴 史世情小説史、中国語学史 1・2、中国比較文化論1・2、 中国伝統演劇概論、中国演 劇文化史、中国詩歌概論1・ 2、オンデマンド中国語（中 級）、オンデマンド中国語 （中上級）、オンデマンド 中国語（上級）1・2から 5 科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	32単位
	講義	選択必修	10単位
			計42単位

英文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	6	4	2	2	2年：演習1～4 3年：演習5～9 4年：演習（卒論）春期・秋期
講義（選択必修）	20						英文学講義 Ideas in Context 1～6から 4科目選択
							英文学特殊講義1～5、英語学1・2から 3科目選択
							イギリス文学史1・2、アメリカ文学史1・2、英語の歴史1・2から 3科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習 必修 22単位
講義 選択必修 20単位
計42単位

フランス語フランス文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	6	6	—		2	2	2年：演習1～6 4年：演習（卒論）春期・秋期
演習（選択必修）	—		10				演習7～16から 5科目選択
講義（必修）	2	2	—				フランス文学史1・2
講義（選択必修）	—		4				フランス中世・ルネサンス文学、フランス詩、フランス小説、フランス思想から 2科目選択
講義（選択必修） コース専門外国語 （選択必修）			8				フランス語学概論、フランス語史、フランス文学の現在、フランスの映画・映像論、フランス比較文化論、フランス語を読む1～14、フランス語で表現する1～12、フランス文化を知る1～16から 4科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	16単位
		選択必修	10単位
	講義	必修	4単位
		選択必修	4単位
	講義+コース専門外国語	選択必修	8単位
			計42単位

ドイツ語ドイツ文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	2	2	2	2	2年：演習1・4 3年：演習6・7 4年：演習（卒論）春期・秋期
演習（選択必修）	14						演習2・3・5・8・9・10・11・12・演習（卒論）秋期（2回履修可能）から 7科目選択 ※ただし、演習（卒論）秋期は3年秋学期のみ履修可
講義（選択必修）	12						ドイツ文学概論1・2、ドイツ言語文化論、ドイツ文化特論、ドイツ比較文化論、ドイツ語圏の思想、ドイツ語圏の文化から 6科目選択
コース専門外国語（選択必修）	4						ドイツ語で表現する5・6・7・8・9・10から 2科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	12単位
		選択必修	14単位
	講義	選択必修	12単位
	コース専門外国語	選択必修	4単位
			計42単位

ロシア語ロシア文学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	4	4	2	2	2年：演習1～4 3年：演習5～8 4年：演習（卒論）春期・秋期
講義（必修）	16						ロシア語学、ロシア語史、 ロシア中世文学、ロシア現代文学、日露比較文化1・2、 ロシア思想史、ロシアアヴァンギャルド文化論
コース専門外国語 （選択必修）	6						ロシア語で表現する7、ロシア語で鑑賞する1、ロシア語力を磨く2・4・5・6から 3科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	20単位
講義	必修	16単位
コース専門外国語	選択必修	6単位
		計42単位

演劇映像コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	2	2	2	2	演習の履修方法については、学生の属する系統により以下のとおり指定する。 【演劇系学生】 2年：演習1・3・5・7 3年：演習9・11 4年：演習(卒論)春期・秋期 【映像系学生】 2年：演習2・4・6・8 3年：演習10・12 4年：演習(卒論)春期・秋期
演習（選択必修）	10						演習13～20 から5科目選択
講義（必修）	2	2	—	—	—	—	演劇映像研究1・2
講義（選択必修）	12						日本演劇史1・2、西洋演劇1・2、映画史1・2、映画理論1・2から6科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	16単位
	選択必修	10単位
講義	必修	4単位
	選択必修	12単位
		計42単位

美術史コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4(2)	2(4)	2(4)	4(2)	4	4	2年：演習1～3 3年：演習4～6 4年：演習7・8、演習(卒論) 春期・秋期
講義（選択必修）	22						美術史専門講義1・2・3・4・ 5・6・7・8、幕末・明治の 日本絵画、日本の近世絵画、 東洋画の世界、中国の美術、 西洋古代・中世の美術、ル ネサンス・バロック美術、 西洋近代美術、日本彫刻史 から11科目選択

クラスを2つに分けるため、春学期・秋学期の履修単位がA・Bクラスで異なる。授業内容は同一。

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	20単位
	講義	選択必修	22単位
	計42単位		

日本史コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	4	4	2	2	2年：演習1～4 3年：演習5～9 から履修パ ターンに応じて選択 4年：演習(卒論) 春期・秋期
講義（必修）	4	4	4	4	—	—	日本史講義1～8
講義（選択必修）	6						日本戦争史、古文書学1・2、 日本社会経済史、日本女性 史、日本史概論1・2から3科 目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	20単位
	講義	必修	16単位
		選択必修	6単位
	計42単位		

アジア史コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	2	2	2	2	2年：演習1・2 3年：演習5・8 4年：演習（卒論）春期・秋期
	10						演習3・4・6・7・9
講義（必修）	20						アジア史特殊講義1～5、アジア史概論1・2、フィールド歴史学、朝鮮近現代史、東南アジア史

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	22単位
	講義	必修	20単位
			計42単位

西洋史コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	2	2	2	2	2	2	2年：演習1・2 3年：演習3・4 4年：演習（卒論）春期・秋期
演習（選択必修）	2						演習5～8 から1科目選択
講義（必修）	2	2	2	2	—	—	西洋史研究1～4
講義（選択必修）	20						西洋史特別研究1～4、西洋史概論1・2、西洋史特論1・2、西洋古代史、西洋中世史1・2、西欧史、近現代ロシア史、科学史から10科目選択

コース専門卒業要件単位配分	演習	必修	12単位
		選択必修	2単位
	講義	必修	8単位
		選択必修	20単位
			計42単位

考古学コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	8	8	6	6	2	2	2年：演習1・2・3・4・5・6・8・9 3年：演習7・10・11・12・13・14 4年：演習（卒論）春期・秋期
講義（必修）	2	—	4	—	—	—	考古学概論、文化財の保存と活用、文化財行政学
講義（選択必修）	4						世界の考古学、現代社会と考古学、アジア考古学交流、環境と考古学、考古学方法論、野外考古学概論、理論考古学、考古学と関連科学から 2科目選択

コース専門卒業要件単位配分

演習	必修	32単位
講義	必修	6単位
	選択必修	4単位
		計42単位

中東・イスラーム研究コース

学年	2年		3年		4年		備考
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
演習（必修）	4	4	2	2	2	2	2年：演習1～4 3年：演習5・6 演習（卒論）春期・秋期
講義（必修）	2	2	4	4	—	—	中東・イスラーム研究入門、 中東・イスラーム基礎研究、 中東・イスラーム前近代史、 ポストコロニアル思想文化 論、イラン・トルコ研究、 南・東南アジアやアフリカ のムスリム社会
講義（選択必修）	14						アラブ文化研究1・2、中東・ イスラームの宗教と思想 1・2、中東の移民とイスラ ームの拡大、中東・イスラ ームの社会研究、中東・イ スラームの政治経済、中 東・イスラームの芸術と文 学、中東・イスラームのフ ィールドワークから7科目 選択

コース専門卒業要件単位配分

演習 必修 16単位
 講義 必修 12単位
 選択必修 14単位
 計42単位

3. コース進級

I. 進級条件

コースに進級するためには、入学後1年以上の在学ならびに卒業所定単位数（自由科目・認定科目※を除く）のうち28単位以上の修得が必要です。また、28単位中に必修基礎演習2単位と基礎講義2単位、ならびに基礎外国語16単位中「Step 2」2単位を含む最低4単位が含まれている必要があります。

II. ガイダンス

1年次の指定期日に、各コースでガイダンスを実施します。このガイダンスでは、コース進級を控えた学生にコースの特色を案内します。

III. コース進級希望の届出

1. コースに進級するためには、1年次秋学期の指定期間にコース進級希望の申請を行う必要があります。期日に遅れた場合には、希望コースに進級できないことがあります。
2. コース進級希望変更申請期間に、上記1の指定期間内に申請した希望コースを変更することができます。なお、コース進級希望変更申請期間後の取消および変更は一切認めません。

IV. コースの決定方法

1. コース希望を集計し、進級条件を満たしている学生数がそのコースの定員を超えていなければ、全員が希望のコースに進級できます。
2. 希望する学生数がそのコース定員を超える場合は、選考を行います。原則として、1年次履修科目で卒業所定単位の対象となるすべての登録科目（認定科目※・自由科目を除く）の成績順により進級を決定します。不合格科目の成績も算入されます。ただし、コースによっては独自の基準による選考を実施する場合があります。

（注）2月中旬に進級判定を行う関係で、登録した他箇所設置科目のうち、[春季集中講座] など2月以降に開講される科目や2月上旬までに授業を終了しない科目は、進級判定対象科目から除きます。

3. 第一希望のコースに進級できなかった場合は、定員に達していないコースの中から希望のコースを選択することになります。この場合も上記1、上記2の手順に従ってコースを決定します。

V. コース未進級者（新入生を除く）の進級条件・決定方法

1. 前記 I ～IV に準じます。
2. 当年度の履修科目については、前記 I の進級条件に満たない分を登録・履修してください。ただし、それに加えて登録制限単位数の範囲内であれば、講義科目・選択英語科目・選択外国語科目を履修しても差し支えありません。
3. 当年度の履修科目については、卒業所定単位の対象となるすべての登録科目（認定科目※・自由科目を除く）が進級選考の対象となります。不合格科目の成績も進級選考の対象となります。
4. 前年度以前の不合格科目は進級選考の対象になりません。
5. 進級判定は年度終了ごとに行います（年度の途中に進級することはできません）。

※認定科目とは、単位認定等で単位が付与された科目のことです。

VI. コース別定員数

コース	コース定員
哲学	30名
東洋哲学	15名
心理学	75名
社会学	75名
教育学	30名
日本語日本文学	75名
中国語中国文学	15名
英文学	75名
フランス語フランス文学	30名

コース	コース定員
ドイツ語ドイツ文学	15名
ロシア語ロシア文学	15名
演劇映像	45名
美術史	45名
日本史	45名
アジア史	15名
西洋史	30名
考古学	30名
中東・イスラーム研究	15名

[注] ①コース定員は、年度により変更されることがあります。

②中国語中国文学コース、フランス語フランス文学コース、ドイツ語ドイツ文学コース、ロシア語ロシア文学コースの各コースを希望する場合は、原則としてそれぞれのコースに対応する基礎外国語を履修していなければなりません（コース進級ガイダンス等で確認すること）。

VII. コース変更の禁止

コース進級が決定したのち、所属コースを変更することはできません。

VIII. 進級の年限

文学部においては、未進級者の在学可能な期間を3年間とします。3年間で進級に必要な単位を修得できない場合は、学則第45条の2 第2号の規定により措置退学となります。

なお、休学期間は、在学年数に含まれません。

4. 文化構想学部・文学部副専攻

文化構想学部・文学部副専攻は、所属の論系・コースにおいて主専攻となる専門領域を学びながら、その他の学問分野を体系的に学ぶことができる制度です。主専攻の補強となるだけでなく、新たな強みの獲得が可能になります。文化構想学部・文学部の枠を超えて興味がある学問分野を選び、積極的に履修してください。

文化構想学部・文学部副専攻の指定科目を必要単位数修得することにより、副専攻修了証明書等を発行することができます。それにより、就職活動の時などにも、自分が学んできた学問の幅を知ることができます。詳細は、学部ウェブサイトで確認してください。

5. 転部入学者・学士入学者

I. 転部入学者の履修要領

1. 本学部で3年以上（ただし6年を超えることはできない）在学し、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授けます。
2. 前所属学部で修得した単位のうち、当学部設置科目として、以下の（1）～（3）により認定します。ただし、前所属学部で卒業必要単位として修得した単位を超えての認定はしません。
3. 認定単位の評価は「N（認定）」となります。そのためGPA算出の対象からは除外されます。また認定単位は成績証明書には記載されません。

（1）受験したコースの外国語試験が英語の場合

科目区分	認定内容	認定単位
① 必修基礎演習 基礎講義 必修英語	前学部の修得状況にかかわらず一律2単位を認定 前学部の修得状況にかかわらず一律2単位を認定 前学部の修得状況にかかわらず一律4単位を認定	一律8単位
② 基礎外国語	前学部で修得した英語以外の語学（仏語・独語・露語・中国語・西語・伊語・朝鮮語・アラビア語のみ）16単位までを認定	26単位以内
③ 選択英語・ 選択外国語	前学部で修得した英語、または前学部で修得し基礎外国語として認定されなかった英語以外の語学（仏語・独語・露語・中国語・西語・伊語・朝鮮語・アラビア語のみ）8単位までを認定	
④ 講義等	前学部で修得した単位	
認定単位数（上限）		34単位

（2）受験したコースの外国語試験が英語以外の語学の場合（中国古典語を除く）

科目区分	認定内容	認定単位
① 必修基礎演習 基礎講義 基礎外国語	前学部の修得状況にかかわらず一律2単位を認定 前学部の修得状況にかかわらず一律2単位を認定 前学部の修得状況にかかわらず一律16単位を認定	一律20単位
② 必修英語	前学部で修得した英語科目4単位までを認定	14単位以内
③ 選択英語・ 選択外国語	前学部で修得し必修英語として認定されなかった英語、または前学部で修得した英語以外の語学（仏語・独語・露語・中国語・西語・伊語・朝鮮語・アラビア語のみ）8単位までを認定	
④ 講義等	前学部で修得した単位	
認定単位数（上限）		34単位

(3) 受験したコースの外国語試験が「中国古典語」の場合

科目区分		認定内容	認定単位
①	必修基礎演習 基礎講義	前学部で修得状況にかかわらず一律 2 単位を認定 前学部で修得状況にかかわらず一律 2 単位を認定	一律 4 単位
②	基礎外国語 必修英語	前学部で修得した英語以外の語学（仏語・独語・露語・中国語・西語・伊語・朝鮮語・アラビア語のみ）16 単位までを認定 前学部で修得した英語科目 4 単位までを認定	30 単位以内
③	選択英語・ 選択外国語	前学部で修得し、必修英語として認定されなかった英語または基礎外国語として認定されなかった英語以外の語学（仏語・独語・露語・中国語・西語・伊語・朝鮮語・アラビア語のみ）8 単位までを認定	
④	講義等	前学部で修得した単位	
認 定 単 位 数（上限）			34 単位

(1)～(3) 共通事項

- ※ 保健体育科目（グローバルエデュケーションセンター設置科目）および前所属学部で卒業必要単位として算入されない科目は認定しません。
- ※ 認定する科目区分の優先順位は、①>②>③>④とします。
- ※ 必修英語・基礎外国語・選択英語・選択外国語として認定される科目は、前所属学部でカリキュラム上、語学の区分に当たる科目のみとします。語学の区分以外で修得している場合は、講義等の科目区分で認定します。ただし、グローバルエデュケーションセンター設置の「Tutorial English」は語学の区分に当たらない場合でも選択英語として認定します。

4. 履修上の注意事項

- (1) ②、③、④として認定された単位数により、卒業に必要な単位数が異なります。
- (2) 転部入学者の履修要領および各年次の登録制限単位数は、入学する学年（2 年）の正規学生が、入学時に定められたものと同様に扱います。
- (3) 他箇所設置科目については、上記の認定単位とは別に通算 36 単位まで卒業単位に算入することができます。

Ⅱ．学士入学者の履修要領

1. 本学部に2年以上（ただし4年を超えることはできない）在学し、所定の64単位以上を修得した者に、学士（文学）の学位を授けます。

科目区分	必修・選択	必修単位数	備考
各コース設置の専門科目群	必修	42単位	履修方法は、各コースによって異なる
卒業論文	必修	8単位	
講義等	選択	－	
合計		64単位	

2. 履修上の注意事項

- (1) 履修要件および各年次の登録制限単位数は、入学する学年（3年）の正規学生が入学時に定められたものと同様に扱います。ただし、他箇所設置科目については、通算18単位まで卒業単位に算入することができ、通算18単位を超えて履修する場合は、自由科目（卒業所定単位非算入）として履修することが可能です。また、1年または半期留学については、留学期間中に留学先の大学等において修得した単位のうち、教務主任による書類選考または面接の結果に基づき教授会が適当と認めたものに限り、18単位まで卒業単位として認定します（ただし、卒業単位に算入された他箇所設置科目の単位と合わせて30単位までを上限とします）。単位認定の詳細は学部ウェブサイトをご確認ください。希望者が自ら申請する必要があります。
- (2) 各コースの専門科目群における2年次配当の必修科目は、3年次（入学1年目）に履修してください。

6. 資格取得

教育職員免許状

I. 免許状の種類・教科

1. 本学部が文部科学省から認定を受けている免許状の種類は、次のとおりです。

- ① 中学校教諭一種免許状（以下「中一」）
- ② 高等学校教諭一種免許状（以下「高一」）

2. 上記①②の免許状のうち、本学部で取得できるものは、以下の教科です。

ただし、フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語の免許状取得は、それぞれ対応するコースに在籍している場合に限ります。

中一	国語 社会 英語 フランス語 ドイツ語 ロシア語 中国語
高一	国語 地理歴史 公民 英語 フランス語 ドイツ語 ロシア語 中国語

II. 取得要領

「科目登録の手引き」「教職課程履修の手引き（教育学部発行）」を参照してください。必ず最新年度のものを確認してください。

III. 取得見込判定

4年次以降で「教育実習演習」を履修中もしくは単位修得済の方を対象に、春・秋学期科目登録後に卒業見込判定結果と同時に教員免許状の取得見込判定結果をWeb成績照会画面にて発表します。教科については、教科教育法の単位修得状況・科目登録状況にて判断します。希望する免許種・教科の判定が行われていない場合は判定結果発表後、定められた期間内に文学学術院事務局まで申し出てください。

IV. 申請要領

教員免許状の申請には、以下の2通りの方法があります。

1. 一括申請

3月卒業見込者で一定の要件を満たす場合は、大学が本人に代わり、申請書を取りまとめて東京都教育委員会へ一括申請し、卒業式当日に教育職員免許状を手渡せるように取り計らっています。なお、一括申請の方法、日程、要件等については、4年次の6月頃、学部ウェブサイト等で発表します。

2. 個人申請

卒業後、住民票のある都道府県の教育委員会もしくは、教員として勤務予定の学校が所在する都道府県の教育委員会に各自が申請してください。

- ① 教育職員免許状は、各都道府県の教育委員会から授与されます。授与された教育職員免許状は日本全国で通用します。
- ② 教育職員免許状の氏名等の書き換え、罹災による再交付は、各自が交付を受けた各都道府県の教育委員会で行ってください。
- ③ 教員採用手続きに必要な教育職員免許状取得見込証明書は、取得見込のある4年次生以上に発行します。
- ④ 在学中に所定単位を満たせなかった場合は、卒業後、免許法認定通信教育によるか、課程認定のある大学の科目等履修生として、不足科目を補うことにより、教育職員免許状を取得することができます。
[注] 本大学の科目等履修生になるには別に定めがありますので、可否を含めて文学学術院事務所に問い合わせてください。
- ⑤ 専修免許状の取得を希望する場合は、学部で1種免許状の取得要件を満たした後、大学院に進学し、所定の単位を修得する必要があります。

その他の資格

文学部では以下の資格や資格の一部、国家試験受験資格の一部の取得が可能です。履修方法等の詳細については、教育学部発行の「教職課程履修の手引き」および文学部の「科目登録の手引き」（公認心理師の国家試験受験資格については学部ウェブサイト）を参照してください。設置科目等は毎年変更になる可能性があります。必ず最新年度のものを確認してください。

単位を修得した後、実際に資格を活用するには試験合格や公務員任用など一定の条件が必要となる場合があります。詳しくは関係省庁や資格管轄各団体のウェブサイトなども参照してください。

博物館学芸員

職務内容

- 博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業を行う「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員です。
- 勤務場所：博物館・美術館・資料館など。

資格取得要件

以下の**すべての項目**を満たす必要があります。

- 学士の学位を取得すること（本学を卒業すること）
- 博物館学芸員資格に必要な科目の単位修得

社会教育主事（任用）

※公務員等として勤務することによって活用できる資格です

職務内容

- 都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。地域での様々な学習・文化事業の企画・実施を行うと同時に、子どもから大人までの学習者や社会教育団体の指導者等、社会教育を行っている人々に対してより専門的で的確なアドバイスを提供し、サポートする仕事です。
- 2020年度以降の新課程で必要な科目の単位をすべて修得した場合は、社会教育士と名乗ることができます。社会教育士は NPO や企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されます。
- 勤務場所：児童館、公民館、生涯学習センターなど。

資格取得要件

大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、且つ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補等の職にあった者（同法第9条の4抜粋）

本学では以下の**すべての項目**を満たすことで、社会教育主事資格の**一部**を修得できます。

（上記取得要件のとおり、本学で必要科目単位の修得をただけでは、社会教育主事の取得要件をすべて満たすことはできません）

- 大学に2年以上在学して62単位を修得すること
- 社会教育主事資格に必要な科目の単位修得

社会福祉主事（任用）

※公務員等として勤務することによって活用できる資格です

職務内容

- 社会福祉法で定められた任用資格（国家資格ではありません。社会福祉士との混同に注意）で、保護や援助を必要としている人の相談・指導・援助を行うことを職務とします。
- 勤務場所：都道府県の福祉事務所、市町村役所、障害者福祉施設、病院、保健所、老人福祉施設、老人保健施設、障害児関連施設など。

資格取得要件

厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者（同法第19条第1項第1号）。

図書館司書

職務内容

- 図書館法で定められた資格で、図書館等の専門職員です。都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注および受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行います。
- 勤務場所：公共図書館、大学図書館、専門図書館（企業の資料センター）、書籍流通業、大型書店など。

資格取得要件

以下の**すべての項目**を満たす必要があります。

- 学士の学位を取得すること（本学を卒業すること）
- 図書館司書資格に必要な科目の単位修得

学校図書館司書教諭

※同時に教員免許状の取得も必要です

職務内容

- 教科を担当できる教員が学校で教鞭を執ると同時に、小学校・中学校等の図書館を管理・運営し、学校教育に寄与しながら情報化社会を生きる生徒たちの教養を育成することを目的とした資格です。図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集、整理、保存し、これを児童又は生徒および教員に貸し出しすることが業務になります。
- 勤務場所：小学校・中学校の図書室など。

資格取得要件

以下の**すべての項目**を満たす必要があります。

- 中学校または高校のいずれかの教員免許状を取得
- 学校図書館司書教諭資格に必要な科目の単位修得

公認心理師（国家試験受験資格）

※学部での単位修得だけでは、国家試験の受験資格を取得することはできません。

職務内容

- 保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識および技術をもって、心理に関する支援を要する者の心理状態の観察や結果の分析を行い、相談および助言、指導その他の援助、心の健康に関する知識の普及を図るための教育および情報の提供を行います。
- 勤務場所：医療機関、福祉施設、学校など。

受験資格取得要件

以下のすべての項目を満たす必要があります。

- 学部において、省令で定められた、公認心理師になるために必要な科目の単位を修得し、その課程を修了する（学士の学位を取得すること（公認心理師法第7条第1号）。該当する科目の一覧は「学部ウェブサイト」に掲載しています。
- 大学院において、省令で定められた、公認心理師になるために必要な科目の単位を修得し、その課程を修了する（修士の学位を取得すること（公認心理師法第7条第1号）。もしくは省令で定められた施設・期間の実務経験を経ること（公認心理師法第7条第2号）。

7. 試験・成績・卒業

I. 試験

1. 試験の方法

主に筆記試験・レポート・口述試験の3種です。

試験における注意事項は、学部ウェブサイト等で確認してください。

2. 試験の実施形態

試験実施形態には、以下の3つがあります。

(1) 理解度の確認

通常授業期間内に、まとめとして教場で行う試験です。

(2) 定期試験（セメスター科目のみ）

春学期末および秋学期末に別途「定期試験時間割」を組んで行う試験です。定期試験は、通常の授業期間と実施時間・教室が異なるので注意してください。

(3) レポート

各学期末に担当教員によって指示された題目に対して、レポートを作成し提出する形で行う試験です。

3. 未済試験（セメスター科目のみ）

やむを得ない理由で「理解度の確認」あるいは「定期試験」を受験できなかった者に対して行う試験です。

未済試験の受験を希望する者は、所定の「未済試験受験票」に加えて、以下の資料を添えて文学学院事務所に提出してください。未済試験は受験料を徴収する場合があります。

- ・ 公共交通機関の遅延による欠席の場合
…「遅延証明書」
- ・ 他学部設置科目と試験時間帯が重複したことによる欠席の場合
…該当箇所発行の「受験証明書」
- ・ 病気・怪我による欠席の場合
… 試験当日の日付が記載されている「診断書」又は保健センターの「利用者記入用紙」のコピー
- ・ 就職活動（面接）による欠席の場合 ※インターンシップは対象外
…「就職活動証明書」※学部ウェブサイト掲載
- ・ 忌引きによる欠席の場合
…会葬礼状等 ※対象、日数は「授業欠席の取り扱いについて」に準ずる

その他、正当な事由と認められる場合に受験が許可されます。

4. 他箇所設置科目の試験について

他箇所設置科目の試験については、科目設置箇所の規定に従ってください。

5. 試験における不正行為について

試験に際して不正行為があった場合は、厳重な処分を行います。ここでいう試験には、筆記試験、レポートおよび口述試験の他、卒業論文も含まれます。筆記試験においてカンニングを行うこと、レポート、卒業論文において他者の作成したものを自分の名前で提出すること、^{ひようせつ}剽窃（出典を明記しない引用、引用箇所と自分の文章が区別されていない引用）を行うこと等は、すべて不正行為にあたります。

（注）試験における不正行為に関して、本学の学術院長会の申し合わせによる処分基準は以下のとおりです。

試験における不正行為者に対する処分は原則として停学とし、停学に付随する措置として、履修している全科目を無効とする。

1. 停学期間は3ヵ月を基準とし、各箇所の事情および本人の反省等の状況に鑑み、短縮・延長することができる。
2. 不正行為の軽重、当該学生の反省の程度、当該箇所の慣習等、個々の事情を勘案した上で、学則上の他の処分を付することをさまたげない。

Ⅱ. 成績

1. 成績の判定

成績は試験および出席状況等により総合的に判定します。

出席不良の場合（個々の科目につき出席が総授業回数の3分の2に満たない場合）は、試験の成績の如何にかかわらず、原則として不合格とします。

2. 成績の表示

成績は以下の表示によります。

点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	59 以下	点数なし	合 格	不 合 格
成 績 証 明 書	A +	A	B	C	記載されません		P	記載されません
英文成績証明書	A +	A	B	C	"		Completed	"
Web 成績 照会画面 (成績通知書)	A +	A	B	C	F	G	H	Q

成績は、Web成績照会画面（成績通知書）でいう「A + ・ A ・ B ・ C」（60点以上）を合格、「F ・ G ・ H」を不合格とします。「F」は出席状況は良好であるが、成績不良のもの、「G」は点数の如何にかかわらず、出席状況が不良のもの（原則として、出席が総授業回数の3分の2に満たない場合）、「H」は試験欠席等で評価できないものです。

また、学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる科目については、Pを合格とし、Qを不合格とします。

3. G P A

(1) 計算式

科目の成績評価に対してGrade Pointと呼ばれる換算値（A＋は4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点、不合格は0点）が決められています。

それぞれの「科目の単位数」と「成績評価のGrade Point」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものがG P A（Grade Point Average）です。

総登録単位数には、不合格科目の単位も含まれます。

これを式で表すと、次のようになります。

$$\frac{(A+ \text{修得単位数} \times 4) + (A \text{ 修得単位数} \times 3) + (B \text{ 修得単位数} \times 2) + (C \text{ 修得単位数} \times 1) + (\text{不合格科目単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (不合格科目を含む)}}$$

※G P Aは、小数第2位まで表示します（小数第3位は、四捨五入とします）。

(2) 対象科目

卒業算入対象科目として登録した科目が対象となります。

ただし卒業算入対象科目でも、以下の成績評価の場合はG P A計算の対象から除外されます。

『P』および『Q』 「基礎講義」等に対して付与される合否のみの評価

『N』 単位認定等で付与される認定の評価

(3) G P Aの通知・証明

G P Aは、Web成績照会画面（成績通知書）にて確認できます。なお「成績証明書」にG P Aは記載されませんので、G P Aの証明が必要な場合は、「G P A証明書」を別途取得してください。

4. 成績通知・発表

成績は、春学期科目については9月上旬、夏季集中・春夏期科目については秋学期1次登録開始前までに、秋学期・通年・春季集中・夏秋期科目については3月上旬の所定期日に発表します。単位修得状況を確認し、希望コースの選択や科目登録の際の参考にしてください。成績発表日等の詳細は学部ウェブサイト等にて発表します。なお、他大学設置科目の成績は設置大学により発表期間が異なります。

また春学期末（9月）ならびに学年末（3月）には保護者等宛に「成績通知書」を郵送します（但し、卒業が決定した場合、送付は行いません）。

5. 不合格成績照会

発表された成績が不合格評価（F・G・HおよびQ）であった場合に、事務所を介して担当教員への不合格評価の理由を照会できます。

(1) 受付方法：学部ウェブサイト等にて発表します。

(2) 受付日時：学部ウェブサイト等にて発表します（原則として成績発表日当日とその翌日）。

(3) 注意事項：

- ・出席が総授業回数の3分の2に満たない、試験を欠席した、など、明らかに不合格にあたる場合は照会できません。
- ・グローバルエデュケーションセンターなどの他箇所設置科目の照会は、文学学術院事務所では受け付けません。照会の可否を含め、科目設置箇所に問い合わせてください。
- ・合格科目の評価に関する照会はできません。
- ・いかなる理由があっても申請期間以外での受付は行いません。
- ・また、申請理由に成績変更・卒業（進級等）への懇願と見受けられる文言が含まれていた場合、教員への取次は行いません。

6. 入学前修得単位認定

文学部に1年生として入学した学生で、早稲田大学の他学部や高校生特別聴講制度、早稲田大学以外の大学等（短大・高等専門学校含む）で修得した単位がある場合、希望者に限り本人が申請し、教授会にて適当と認められたもののみ、所属学部の卒業所定単位への算入単位として認定を行います。

- ・大学・短期大学（日本国外に所在するものも含む）の場合、当該大学で学位取得のために修得した単位は認定できません。（卒業した大学・短期大学の単位は認定をしません。）
- ・高等専門学校については、3年次修了以降に卒業をせず退学した場合で3年次修了以降（4年次～5年次）に修得した単位、もしくは専攻科の単位のみが認定の対象となります。
- ・体育科目（スポーツ理論含む）は文学部では卒業所定単位に算入されないため、認定できません。
- ・当制度による認定単位は進級に必要な単位としては換算されません。
- ・高校生特別聴講制度にて文学部設置科目を受講し、単位認定を受けた場合でも、正規生として入学後、同一科目が設置されている場合に、当該科目を再度受講することは可能です。
- ・手続きの日程等、詳細については文学部ウェブサイト等で確認してください。
- ・認定単位の評価は「N（認定）」となります。そのためGPA算出の対象からは除外されます。また認定単位は、成績証明書には記載されません。
- ・申請は1年次の所定期間中に限り、2年次進級以降は受け付けません。

Ⅲ. 卒 業

卒業必要単位を修得し、定められた卒業要件（卒業必要単位数124単位以上の修得、コース進級後の在学年数3年以上、学費の完納）を満たすことで、卒業し学士（文学）の学位を取得することができます。卒業時期は以下の通りとなります。

<卒業時期>

要件を満たした場合、自動的に卒業となります。卒業の時期は3月と9月の2回あります。

8. 学籍

学籍の異動（留学・休学・退学・再入学）に際しては、保護者等の承諾を必要とします。

※諸制度は、今後取り扱いが変更になる場合があります。変更になった場合は、学部ウェブサイト等により告知します。

I. 留 学

1. 定 義

「留学」とは、次の（１）または（２）に該当するものをいいます。

- （１）教授会の許可を得て、外国の大学またはこれに相当する高等教育機関（大学附属の語学学校等）に1学年または1学期相当期間在学し、教育を受ける場合。
- （２）外国の大学または国内の大学（同志社大学）との協定に基づき、本大学の選考および教授会の議を経て派遣される場合。

2. 情報の入手先

- （１）早稲田大学留学センターウェブサイト
(URL: <https://www.waseda.jp/inst/cie/> [随時更新])
- （２）『留学の手引き』（留学センター発行、文学学術院事務所および留学センターにて配布）
- （３）Waseda Global Gate（22号館1階）

3. 相談窓口

- | | | |
|--|---|--|
| （１）私費留学の手続き方法や必要書類について
（２）単位認定や留学後の科目履修について
（３）各種留学プログラムについて | } | →文学学術院事務所
→Waseda Global Gate（22号館1階） |
|--|---|--|

4. 留学の種類

- （１）長期留学（1年間または半期）

進級前の留学は認められません。また、留学決定後でも進級できなかった場合は留学許可が取り消されます。各プログラムの詳細については『留学の手引き』を参照してください。

① 留学プログラム名称

A) Exchange Programs (EX)

大学間あるいは箇所間の交換協定に基づき留学するプログラムです。留学期間は原則として1学年相当期間ですが、1学期間のものもあります。最初から比較的高い語学力が要求され、現地の学生と共に通常科目を履修するプログラムが一般的です。ただし、一部外国語学習を中心としたプログラムもあります。人数枠は通常各校1～3名です。留学中の科目履修、住居手配等においては、他の留学生よりも優先されるなどの利点があります。学費は原則として本学に支払い、留学先大学の学費は免除されます。

B) Customized Study Programs (CS)

留学先大学が早大生のために定めるカリキュラムに参加するプログラムです。大きく分けて、最初から通常科目を履修できるプログラムと、外国語学習を中心としながら、語学レベルに応じてテーマに基づいたカリキュラムを履修するプログラムの2種類があります。留学期間は原則として1学年相当期間ですが、

1学期間のものもあります。学費は原則として本学のものは免除になり、留学先大学に所定のプログラムフィーを支払います。

C) Double Degree Programs (DD)

本学在学中にダブルディグリーのカリキュラムを提供する大学に留学し、所定の要件を満たせば、卒業する際に本学の学位と留学先大学所定の学位の両方を取得できるプログラムです。留学先大学におけるダブルディグリー課程修了のためには、外国語に関する高度な読解力、聴解力、会話力が求められるため、参加希望者の語学力については特に厳格な審査を行います。なお、プログラムによって、対象学部・研究科、学費および期間が異なります。

② プログラム種別

上述の①A)～B)のプログラムは更に、以下の2種類に分類されます。

a) Regular Academic Programs

留学先大学の通常カリキュラムの中で、現地の学生と共に通常科目を履修します。

b) Language Focused Programs

留学先大学では外国語を中心として学習しますが、一部、通常科目を履修することが可能な場合もあります。

プログラム名称	プログラム種別	略称
Exchange Programs (EX)	Regular Academic Programs	EX-R
	Language Focused Programs	EX-L
Customized Study Programs (CS)	Regular Academic Programs	CS-R
	Language Focused Programs	CS-L

(2) 私費留学（長期）

個人で留学先の教育機関を選定し、入学を許可され留学するものを指します。進級前の留学は認められません。また、留学決定後でも進級できなかった場合には留学許可が取り消されます。

(3) 同志社大学への派遣留学

- ・派遣年度の4月1日現在で、2年次生以上を対象とします。
- ・早稲田大学での所属学部・専攻にかかわらず、同志社大学の学部・専攻を自由に希望することができます。
- ・学費は早稲田大学に納入し、同志社大学の学費は免除となります。ただし実習料等は自己負担となります。

派遣期間	派遣時期	募集要項・願書の配布
1年間	4月～翌年3月まで	派遣前年の9月
春学期の半年間	4月1日～9月20日	派遣前年の9月
秋学期の半年間	9月21日～翌年3月31日	派遣年の3月

※注意

海外渡航期間が数週間程度の語学学習および異文化体験を中心とした特別留学プログラムが、留学センター等によって夏季や春季に提供されていますが、学籍上の「留学」の扱いにはなりません。

5. 必要な手続き

学籍上の「留学」と認められるためには、出発前と帰国後に学部が指定する手続きを行う必要があります。手続きの詳細は学部ウェブサイトにてお知らせします。

6. 留学期間

在学中に留学できる期間は、原則として1年以内です。ただし、特別の事情がある場合は、教務主任との面接および教授会の議を経て留学期間の延長または再留学が許可されます。なお、交換留学の留学期間は、当該協定の定めるところによります。

留学期間は、1年留学の場合は①9月21日～翌年9月20日、②4月1日～翌年3月31日、半期留学の場合は①9月21日～翌年3月31日、②4月1日～9月20日のいずれかとなります。

7. 在学年数の取扱い

Exchange Programsおよび私費留学については、単位認定の結果により、留学期間のうち1年または1学期を本大学の在学年数に算入できる場合があります。希望者は留学前に事務所に相談し、帰国後の復学手続き時および単位認定手続き時に正式に申し出てください。なお、Customized Study ProgramsやDouble Degree Programs、同志社大学への派遣留学の場合は、留学期間を在学年数に含みます。

8. 留学期間中に修得した単位の認定（希望者のみ）

1年または半期留学については、留学期間中に留学先の大学等において修得した単位のうち、教務主任による書類選考または面接の結果に基づき教授会が適当と認めたものに限り、36単位まで卒業に必要な単位として認定します（ただし、他箇所設置科目登録単位数と合わせて60単位までを上限とします）。

学士入学者については、1年または半期留学について、留学期間中に留学先の大学等において修得した単位のうち、教務主任による書類選考または面接の結果に基づき教授会が適当と認めたものに限り、18単位まで卒業に必要な単位として認定します（ただし、他箇所設置科目登録単位数と合わせて30単位までを上限とします）。

単位認定を希望する場合は、帰国後、成績証明書（原則として英文）、単位認定を希望する科目に関するレポート、講義要項・教科書・ノート等、および単位認定申請書を指定日までに提出してください。

短期・クォーター留学についても、単位認定が認められることがあります。詳細は学部ウェブサイトをご確認ください。希望者が自ら申請する必要があります。

9. 留学期間中の学費

私費留学の場合は、当該学期の早稲田大学の学費等として5万円を徴収します。また、私費留学者が卒業に必要な単位として単位認定を受け、かつ留学期間を在学年数に算入する場合は、単位認定料を徴収します。

Exchange Programs（一部除く）、Double Degree Programsの場合は、早稲田大学の学費を徴収します。Customized Study Programsの場合は早稲田大学の学費を免除しますが、別途プログラム毎に設定されたプログラムフィーを支払う必要があります。詳細は『留学の手引き』を参照してください。

10. 年度途中で留学する場合の科目の取扱い

(1) 年度の途中（9月）から1年間留学する場合

①通年科目については、原則として出発年度の春学期と帰国年度の秋学期を併せて履修することによって、単位を修得することができます。その場合、「履修保留／継続履修」の申請をする必要がありますので、

留学出発前に必ず学部ウェブサイトをご確認ください。ただし、科目内容・担当教員変更・科目廃止等の理由から「履修保留／継続履修」対象外となる場合があります。また、対象となる通年科目は他箇所設置科目となり、「履修保留／継続履修」の可否は科目を設置する箇所の判断によります。他大学提供科目については、帰国後の継続履修はできません。

出発年度の試験実施日またはレポート提出日等が留学のスケジュールと合わない場合は、当該科目担当教員と対応方法を出発前に相談してください。

- ②夏季集中講義科目については、出発年度に開講される科目は受講対象となります。帰国年度の科目は原則、受講の対象となりませんが、帰国後登録できることがあります。詳しくは学部ウェブサイトをご確認ください。

(2) 夏クォーターまたは冬クォーターにクォーター期間で留学する場合

春クォーターまたは秋クォーターまで履修したセメスター科目または通年科目について、翌学期以降、翌年度以内に継続して履修できることがあります。その場合、「履修保留／継続履修」制度の申請をする必要がありますので、留学出発前に必ず学部ウェブサイトをご確認ください。ただし、科目内容・担当教員変更・科目廃止等の理由から「履修保留／継続履修」対象外となる場合があります。

なお、この場合、学籍は「在学」のままで学費は所定額を徴収します。

11. 留学許可の取消し

留学が許可された場合でも、留学生として不適当であると認められるような事態が生じた場合は、教授会の議を経て留学の許可を取り消すことがあります。

Ⅱ. 休 学

1. 休学の定義

病気や経済的な理由、海外研修等の理由により、2ヶ月以上授業に出席できない場合は、休学を願い出ることができます。休学を願い出ることが可能な理由や必要な根拠書類については、学部ウェブサイトにて確認してください。願い出の内容を確認し、休学の理由が正当なものと認められる場合のみ、教授会の承認をもって、休学を許可します。

2. 休学に必要な手続

学部ウェブサイトに記載の手順に従い、所定の休学願および必要書類を提出してください。なお、春学期は6月1日以降、秋学期は12月1日以降、「休学願」は受け付けられません。

※必要に応じて教務主任が面接を行います。

3. 休学期間等

休学は原則として学期ごとに許可されます。連続した学期で休学する場合でも、学期ごとに休学を申請して教授会の承認を得る必要があります。なお、休学期間は通算して4年を超えることはできません。

4. 在学年数の取扱い

休学期間は、在学年数に算入しません。

5. 休学期間中の学費等の取扱い

休学中の学費等は、下表の区分により学費納入期日までに納めてください。また、入学と同時に休学する学生については、所定の学費等を徴収します。

		春学期 休学			秋学期 休学		
申 請 日		～4/30	5/1 ～5/31	6/1～	～10/31	11/1 ～11/30	12/1～
春学期	授業料	5 万円 (在籍料)	所定額	休学を 認めない			
	実験実習料・学 生読書室図書費	免除					
秋学期	授業料				5 万円 (在籍料)	所定額	休学を 認めない
	実験実習料・学 生読書室図書費				免除		

- ・上記に加えて、各学期に学生健康増進互助会費1,500円を徴収します。
- ・申請日とは、「休学願」に学生・保護者等が記入・捺印の上、本学部に提出する日のことです。
- ・所定額とは、休学せず通常通り在学する場合と同等の学費等の額の事です。
- ・休学願の提出時期によっては、口座振替処理日程の関係で一時的に所定額が徴収される場合があります。教授会で正式に承認され、徴収すべき額と実際の引落金額に差額が生じた場合は後日返金されます。

6. 履修中の通年科目の取扱い

秋学期から1年間休学した場合、「履修保留／継続履修」制度の申請を行うことで、履修中の通年科目（他大学等設置の科目を除く）については、復学した年度の秋学期から引き続き履修して単位を修得すれば、復学した年度の単位として認めます。ただし、科目内容・担当教員変更・科目廃止等の理由から、「履修保留／継続履修」対象外となる場合があります。また、対象となる通年科目は他箇所設置科目となり、「履修保留／継続履修」の可否は科目を設置する箇所の判断によります。他大学提供科目については、復学後の継続履修はできません。休学前に必ず学部ウェブサイトをご確認ください。

Ⅲ. 復 学

1. 復学手続について

許可された留学・休学が終了した後は復学となります。必要な手続は、復学予定日1ヶ月前までに学部から通知します。

2. 留学・休学の復学日

留学・休学期間終了後の復学日は、以下のとおりです。

4月 1日～ 9月20日の留学・休学	}	9 月 21 日
9月21日～翌年 9月20日の留学		

4月 1日～翌年 3月31日の留学	}	4 月 1 日
9月21日～翌年 3月31日の留学・休学		

IV. 退 学

(1) 任意退学

○自ら退学を願い出た場合、教授会等の承認を経て、任意退学を認めることがあります。その場合は、「退学願」（保護者等連署）に学生証を添えて願い出てください。

※必要に応じて教務主任が面接を行います。

○学期の途中で退学する場合でも、退学願提出時期によってはその学期の学費を納める必要があります（下表参照）。

申請日	春学期		秋学期	
	4月1日～ 4月14日	4月15日～ 9月20日	9月21日～ 9月30日	10月1日～ 3月31日
退学日	前年度3月31日	申請日又は 9月20日	9月20日	申請日又は 3月31日
当該学期の 学費等の取 扱い（注）	徴収しない	徴収する	徴収しない	徴収する

※学費等とは学費および諸会費を指します。

（注）入学した学期に該当する場合は、入学手続き時に徴収済。

(2) 措置退学

以下の場合、教授会等の議を経て、措置退学となります。

①所定の在学年数を満了した場合

②学部が定める一の学年から次の学年へ進むための要件を満たすべき期間を過ぎた場合（本学部においては未進級のまま在学期間3年を過ぎた場合）

（－40－ページ「進級の年限」参照）

③正当の理由がなく、学部が定める出席基準を満たさない場合

④学業を怠り、学部が定める必要単位数を一定期間内に満たさない場合

⑤学費未納の場合

学費未納の場合は、自動的に抹籍となり、学費が納入されている最終学期の末日に遡って措置退学とみなします。未納期間の学籍および成績は無効になります。詳細は後述「V. 学費未納抹籍」を参照してください。

(3) 懲戒退学

本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合は、懲戒退学になることがあります。

V. 学費未納抹籍

当該学期の学費が以下の学費納入期限までに納入されなかった場合は、翌日に自動的に抹籍とされ、最終の学費が納入された学期末に遡って措置退学となります。

未納学費	学費振替日	自動的に抹籍となる日	学費延納願提出時の学費納入期限※	遡って退学とみなす日
春学期	5月初旬	9月20日	翌年1月9日	3月31日付
秋学期	10月初旬	翌年3月31日	翌年6月30日	9月20日付

※ 金融機関にてお振込みいただく必要があるため、納入期限が土・日・祝日の場合はご注意ください。

- ・ 延長生の学費振替日は、春学期分は7月初旬、秋学期分は12月初旬となりますので注意してください。
- ・ 「学費延納願」には所定の書式があります。学部ウェブサイトより入手してください。
- ・ 学費の納入期日に納付を怠った者が自動的に抹籍となる日より前に、特別の事情により文学学術院事務所所定の書式を用いて退学を願い出たとき（保護者等連署）は、教務主任と面接の上、認められることがあります。この場合にも最終の学費が納入された学期末に遡っての措置退学となります。

VI. 再入学

下表（「再入学の許可の可否について」）において、再入学が許可される可能性がある退学者が再入学を願い出た場合、成業の見込みがあると判断された場合に限り再入学が許可されることがあります。

○再入学の許可の可否について

退学の種類		許可の可否
任意退学		許可されることがある。
措置退学	所定の在学年数を満了した場合	許可されない。
	学部が定める一の学年から次の学年へ進むための要件を満たすべき期間を過ぎた場合	許可されない。
	正当の理由がなく、学部が定める出席基準を満たさない場合	許可されることがある。
	学業を怠り、学部が定める必要単位数を一定期間内に満たさない場合	許可されることがある。
	学費未納により措置退学とみなされた場合	許可されることがある。
懲戒退学		原則として許可されない。 ※懲戒による退学処分に付された日から起算して2年を経過した者からの申し出により、改悛の情が顕著であり、かつ、成業の見込みがあると認められた場合には例外的に再入学が許可されることがある。

備考：

- ・退学した日の属する学期の翌学期に再入学することはできません。
- ・再入学を許可された場合、既修の科目の全部または一部を再び履修する場合があります。
- ・再入学は1度限りとします。
- ・本学部においては、未進級者の在学可能な期間を3年間と定めています。3年間で進級できなかった事が理由で措置退学となった場合、再入学することはできません。

○再入学の許可期限

再入学が認められる期限は、退学した年度の翌年度から起算して7年です。

○再入学の申請手続き

再入学を希望する場合は、次の要領に従い手続きを行ってください。

(1) 教務主任との面談	・面談は事前予約制です。文学学術院事務所にて予約をお取りください。 ・面談予約は再入学願の提出期限を考慮し、余裕をもって行ってください。 ・面談時には、退学理由が解消された旨が記載された根拠書類をご提出いただきます。 病気・怪我などによる退学＝病状が快復した旨の診断書 経済的な理由・学費未納抹籍＝学費支払者の所得証明書、課税証明書、給与明細、預金残高証明書等 その他＝理由書（自由書式）
(2) 再入学願の提出 （面談で許可された場合）	・面談後に「再入学願」を文学学術院事務所カウンターにて受け取ってください。 ・「再入学願」に必要事項を記入の上、提出期限までに提出してください。 【提出期限】 ※期限日が事務所閉室日にあたる場合は、その直前の開室日までに提出してください 春学期再入学：前年12月27日まで 秋学期再入学：6月30日まで
(3) 教授会承認	教授会にて審議します。 春学期再入学：1月 秋学期再入学：7月 教授会は原則毎月（8月・2月・3月を除く）第3週の水曜日に開催します。
(4) 入学手続・学費等の納入	教授会にて承認後、再入学許可通知ならびに入学手続き書類を学生本人宛に送付します。 案内に従い、期日までに再入学手続きを行ってください。すべての手続きを漏れなく完了させるようにしてください。
(5) 科目登録	再入学者向けの「科目登録説明会」を行いますので必ず出席してください。

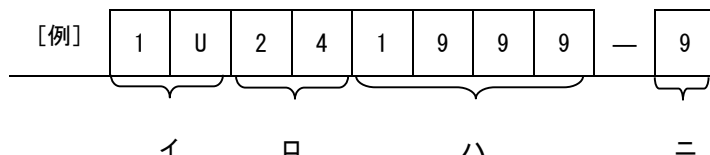
9. 学籍事務

I. 学籍番号

- 本学の学生は、各自、学籍番号を持ちます。

学籍番号はきわめて重要なものなので、正しく記憶しておく必要があります。

2024年4月1日に入学した場合は、次のようになります。



イ：箇所コード（文学部はU）

ロ：入学年度（要項適用年度）の西暦下2桁

ハ：個人番号

ニ：チェック・デジット（CD）学籍番号を確認するための番号

- 進級後は、コース名（略称）が、学生証の裏面シールに記載されます。コースの略称は、次のように表示します。

コース	略称
哲学コース	哲学
東洋哲学コース	東哲
心理学コース	心理
社会学コース	社会
教育学コース	教育
日本語日本文学コース	日文
中国語中国文学コース	中文
英文学コース	英文
フランス語フランス文学コース	仏文

コース	略称
ドイツ語ドイツ文学コース	独文
ロシア語ロシア文学コース	露文
演劇映像コース	演映
美術史コース	美史
日本史コース	日史
アジア史コース	ア史
西洋史コース	西史
考古学コース	考古
中東・イスラーム研究コース	イス

II. 学生証（身分証明証）

本学の学生には、「学生証」を交付します。学生証は、本人の身分を証明するばかりでなく、事務手続き上必要となることが多いので、常に携帯してください。

- 入学時に学生証カードと裏面シールを交付するので、各自学生証カードに氏名を楷書で正確に記入してください。学生証は、学生証カードと裏面シールが一体となったものを指します。
- 学生証は、各種試験を受験するとき、学部から交付物を受け取るとき、図書館を利用するとき、各種証明書、学割証を申請するとき、その他、本学教職員からの要請があったときには必ず提示してください。必要な時は提出を求めることもあります。
- 住所等の学生証記載事項に変更があった場合は、ただちに文学学術院事務所に届け出てください。
- 学生証は他人に悪用される恐れがあるので、紛失しないよう大切に扱ってください。もし紛失したときは、

ただちに文学学術院事務所および警察等に届け出てください。

- 紛失、その他の理由で学生証の再交付を受けるときは、「学生証再交付願」に所定事項を記入し手続きしてください。その際、写真と再交付手数料が必要です。ただし、写真変更希望者に対しては在学中1回に限り無料で交換します。
- 学生証を他人に貸与することは禁止されています。
- 学生証は、卒業または退学などにより学生の身分がなくなると同時に効力を失います。これらの場合には、ただちに返還しなければなりません。
- 学生証の有効期間は1年間とし、裏面シールを1年ごとに貼り替えることにより、有効期間を延長します。

Ⅲ. 各種証明書の交付

1. 各種証明書の交付

学生本人からの申請により以下の証明書を交付します。

(1) 自動証明書発行機で交付する証明書

- 「在学証明書」「成績証明書」「卒業見込証明書」「成績・卒業見込証明書」「GPA証明書」
- 「教育職員免許状取得見込証明書」
- 「英文在学証明書」「英文成績証明書」「英文卒業見込証明書」「英文成績・卒業見込証明書」
- 「健康診断証明書」

* 卒業見込証明書、成績・卒業見込証明書は和文・英文ともに4年次の学生で卒業見込判定が出ている方のみ発行可能です

* 教育職員免許状取得見込証明書は4年次の学生で取得見込判定が出ている方のみ発行可能です。

* 健康診断証明書は、交付を申請する年度の春の学生定期健康診断を受診した場合に限り発行します。

* 交付を停止する期間（休業期間等）がありますのでウェブサイト等を確認してください。

(2) 文学学術院事務所で交付する証明書

- 「卒業証明書」「成績・卒業証明書」「退学証明書」
- 「英文卒業証明書」「英文退学証明書」「英文成績・卒業証明書」「英文成績証明書」
(卒業・退学者のみ)
- 「学力に関する証明書※」「その他の資格関連単位修得証明書※」
- 「文化構想学部・文学部副専攻修了証明書※」「文化構想学部・文学部副専攻単位修得証明書※」
- その他の証明書※

※印の証明書は即日発行できません（2週間程度かかります）。

* 「証明書交付願」に所定事項を記入し、手数料収納証を貼付のうえ本人が申込んでください。

* 在学生は学生証、卒業生は運転免許証・保険証・パスポート等、本人であると確認できるものを提示してください。

* 卒業（退学）後に改姓名をしても、証明書に記載する氏名は在学時の氏名となります。

2. 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の交付

学割証は自動証明書発行機で交付します。有効期限は、発行日から3ヶ月です。

* 交付を停止する期間（休業期間等）がありますのでウェブサイト等を確認してください。

3. 通学定期券の購入

JR・私鉄・地下鉄・都電・都バスの通学定期券は、学生証を提示することによって、購入することがで

きます。ただし、民営バスでは学生証の他に、「通学証明書」が必要になりますので、文学学術院事務所で交付を受けてください。

4. 自動証明書発行機の利用

在学中は所属学部にかかわらず、学内設置の全ての自動証明書発行機を利用し、証明書および学割証の交付を受けることができます。

戸山キャンパスには、36号館2階に自動証明書発行機が設置されています。利用可能時間についてはITサービスナビウェブサイト等で確認してください。

IV. 諸願および諸届

勉学を続けていくことができない状況が生じたり、住所その他を変更したりした場合には、必ずその事項についての「願」または「届」を提出しなければなりません。

1. 諸願・諸届の作成についての注意

- (1) 所定の用紙にペンを用いて楷書ではっきり記入してください。
- (2) 本人氏名および保護者等氏名は、それぞれの自署とします。また、それぞれの印鑑を用いて捺印してください。

2. 諸願・諸届提出についての注意

各種変更を届け出ない場合には、大学からの重要な伝達が届かない可能性があります。

(1) 学籍異動に伴う届出

休学・留学・退学等に関する届出については、「学籍」（- 53 -ページから）を参照してください。

(2) 住所・電話番号変更届 / 改姓（名）届 / 保護者等・学費負担者 各種変更届

- ①本人または保護者等が住所を変更した場合、あるいは市町村合併等により住所表示が変更となった場合は、ただちに届け出てください。

※本人の住所および電話番号（携帯電話も含む）を変更する場合はMyWasedaから届け出てください。ただし、住所変更の場合は学生証裏面シールの更新が必要となりますので、必ず文学学術院事務所で手続きをしてください。

- ②本人または保護者等が改姓（名）した場合は、その届に戸籍抄本を添付してください。

※学費支払者が改姓（名）した場合、別途金融機関での手続きが必要になる場合があります。

- ③死亡などの理由で保護者等の変更を必要とする場合は、新しい保護者等を届け出てください。

- ④学費の支払者を変更する場合はその旨を届け出てください。

(3) 欠席届

授業を欠席する場合は、担当教員に直接申し出てください。ただし、病気等の理由により1ヶ月を超えて授業を欠席する場合で、診断書など公的な証明書の提出が可能な場合は、「長期欠席届」を事務所に提出してください。いずれも出席の取扱いについては、各担当教員の判断によります。

(4) 学費振替口座届

学費振替口座は入学時に届け出なければなりません。

学費振替口座を変更する場合、また金融機関の統廃合等の理由で口座名等に変更がある場合には所定の手続きが必要となります。手続きについては早稲田大学財務部のウェブサイトを確認してください。

V. 奨学金制度

1. 本大学の奨学金

早稲田大学の学生が利用できる奨学金制度は、大きく分けて、早稲田大学独自の学内奨学金（給付）、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）、地方公共・民間団体奨学金（給付・貸与）の3種類があります。

これらの奨学金を希望する場合は、学生部奨学課で「奨学金登録」をしなければなりません。登録の有効期間は1年間です。手続方法の詳細は、奨学課が毎年度発行する『Challenge（奨学金情報）』を確認してください。配布時期などは、次のとおりです。

新入生……入学手続書類とともに送付

在学生……1月以降、文学学術院事務所で配布

また、外国籍の方の奨学金登録はMyWasedaにて別途ご案内します。

学部ウェブサイトにも公募情報を掲載することがあります。なお、家計維持者の死亡・失職または災害などにより、家庭の経済状況が急変した場合は、未登録であっても奨学課に申し出てください。日本学生支援機構の応急採用・災害採用が適用される場合があります。

2. 文学学術院学部奨学金

文学学術院の教職員などの寄付により設けられた学内奨学金の一つであり、経済的困窮などで修学することが特に困難な所属学生の援助を目的にしています。募集人員と給付金額は奨学課のウェブサイトにて確認してください。

10. 学生生活

I. 授業時間割

1 時限	8 : 50 - 10 : 30
2 時限	10 : 40 - 12 : 20
昼休憩	12 : 20 - 13 : 10
3 時限	13 : 10 - 14 : 50
4 時限	15 : 05 - 16 : 45
5 時限	17 : 00 - 18 : 40
6 時限	18 : 55 - 20 : 35

II. 立看板、掲示物およびビラ等の配布について

キャンパス内での立看板、掲示物ならびにビラ等については、以下の事項を厳守してください。

●必須記載事項

公認サークル：団体名を明記してください。

個人および公認サークル以外の団体：設置責任者である本学学生の所属箇所、学年、氏名、連絡先および団体の場合は団体名を明記してください。

●営利目的ならびに虚偽の宣伝、他者のプライバシーの侵害や名誉毀損を行ってはいけません。

●ここに記載された事項に違反するものについては、事前の通知なく撤去することがあります。また、違反があった場合は、当該団体による立看板、掲示物、ビラ等の掲出を以後許可しないことがあります。

●その他詳細はキャンパスハンドブック掲載の「課外活動等に関する規程」および「同施行細則」を確認してください。

1. 立看板について

キャンパス内に立看板を設置する場合には、次の事項を厳守してください。

- (1) 大きさはベニヤ板（180cm×90cm）2枚分までとします。また、戸山キャンパスにおいては、同じ団体による同じ趣旨の看板を2つ以上出さないでください。なお、突起のある看板は通行人が怪我をするおそれがあるので認めません。
- (2) 立看板を設置する際は、通行の妨げにならず人身に危険の及ばない場所を選んでください。また、植栽等を傷めないように注意してください。なお、大学のシンボルである大隈銅像周辺、文学学術院中庭等では立看板の設置が禁止されています。
- (3) 場所取りのためにフェンスにガムテープ等をはらないでください。
- (4) フェンスへの掲出は、危険防止のため四隅を固定したもの以外は認めません。
- (5) イベント等の宣伝のための看板は、それらが終了した後に、すみやかに撤去してください。
- (6) 大学の行事にあわせて、原則として年4回、すべての立看板を撤去します。

2. 掲示物について

キャンパス内に掲示を出す場合には、次の事項を厳守してください。

- (1) 掲示物の大きさは、最大A2サイズまでとします。

- (2) 1掲示板上につき1団体あたり1枚までとします。
- (3) 掲示物は掲示板以外（壁やフェンス等）へ掲示してはいけません。
- (4) 掲示物を固定する際には、画鋏を使用してください。ホッチキス、ガムテープの類は掲示板を損傷するので使用しないでください。また、他の掲示物の上に重ねて貼らないでください。
- (5) イベント等の宣伝のための掲示物は、それらが終了した後に、すみやかに撤去してください。
- (6) 月に1回、原則として第4月曜日の午前中にすべての掲示物を剥がすこととします。

3. ビラ等の配布について

キャンパス内でビラ等を配布する場合は、次の事項を厳守してください。

- (1) ビラの配布は、発行主体が本学学生のものに限ります。学外者が許可なく宣伝・アルバイト募集その他の目的でチラシ等を配布することは認めません。
- (2) ビラ等の配布は、手渡しに限ります。受け取る意思のない人への強要は行わないでください。教室内の机の上にビラ等を置くことは授業の妨げとなるため認めません。

Ⅲ. 拡声器の使用禁止について

文学学術院構内では、ハンドマイクなどの拡声器の使用を禁じます。

Ⅳ. 早稲田大学図書館・戸山図書館

本学には中央図書館をはじめ、4つのキャンパス図書館（高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館、所沢図書館）、学生読書室、教員図書室などがあります。みなさんはそれぞれの図書館の利用条件に応じて、全ての図書館を利用できます。詳しくは早稲田大学図書館ウェブサイトをご覧ください。

(URL : <https://www.waseda.jp/library/>)

●図書館システムWINE (URL : <https://waseda.primo.exlibrisgroup.com/>)

学術資料の所蔵情報や入手方法を調べるために、早稲田大学図書館が提供するディスカバリー・サービスです。図書館の所蔵資料のほか、大学が契約している電子資料も検索することができます。また、雑誌に掲載された論文や記事の情報、図書館協定校である慶應義塾大学の書誌情報と所蔵情報も検索できます。インターネットを利用できる環境なら、時間に制限なく、いつでもアクセス可能です。

●戸山図書館 場所：38号館

戸山キャンパスの学部・大学院のカリキュラムに則した資料を収集するとともに、資料の探し方などをサポートするレファレンスサービスも行っています。

<開館時間>月曜～土曜 9:00～22:00（授業期間中。レファレンスサービスは月曜～金曜 17:00まで）

※休業期間中の開館時間は戸山図書館ウェブサイトにてお知らせします。

(URL : <https://www.waseda.jp/library/libraries/toyama/>)

V. グループ演習室・共同利用会議室の利用について

戸山キャンパスには授業や研究に関するミーティングなどで学生が利用できるグループ演習室（34号館3階）、共同利用会議室（33号館5階）があります。利用に際しては、教員ロビー（33号館2階）で予約してください。

<教員ロビーの開室時間>

期間	曜日	開室時間
授業期間	月～金	8:20 - 20:15
	土	8:20 - 18:15
休業期間	月～金	授業期間より短くなります
	土	閉室

※日・祝・臨時の休業日・早稲田祭実施期間・大学の一斉休業期間中は閉室。

VI. コンピュータールームの利用

戸山キャンパスにはコンピュータールームが5教室あります。コンピュータールームは原則として、授業期間中（休日を除く）の開室時間内で授業等の使用がない時間に利用できます。

学生証は必ず携帯してください。プリンタ用紙などの消耗品は利用者自身が用意するものとします。

<戸山キャンパス内のコンピュータールームの開室時間>

号館	教室	設置台数		開室時間
		PC	プリンタ	
34号館	356 教室	54	3	月～金 9:00 - 20:00 土 9:00 - 18:00
	357 教室	56	3	
	451 教室	60	2	
36号館	MM1 (481 教室)	42	2	
	MM2 (482 教室)	48	2	



※夏季・冬季・春季休業中は開室時間に変更になります。授業期間中の開室時間に変更となる場合は、別途ウェブサイト等にてお知らせします。

※機器に障害が発生した場合や利用についての質問は、34号館4階のTAルームまたは36号館4階MM準備室の常駐スタッフ（PC-TA）に問い合わせてください。

※コンピュータールーム利用についての詳細は、下記サイトを参照してください。

- ・早稲田大学 IT サービスナビ (URL: <http://www.waseda.jp/navi/room/toyama/>)
- ・端末室利用状況案内 (URL: <https://crai.waseda.jp/clv/s/>)

VII. 事務取扱い

- 修学上の不明点・疑問点がある場合は、速やかに文学学術院事務所で確認してください。
- 各種手続きには学生証が必要です。
- 電話での問い合わせは、誤解が生じる恐れがあるため原則として受け付けていません。
- 問い合わせは学部ウェブサイトの問い合わせフォームからも受け付けております。この場合、学籍番号と名前を必ず入力してください。内容によっては、文学学術院事務所カウンターでのみ受け付ける場合もあります。

1. 文学学術院事務所 事務取扱時間

期間	曜日	事務取扱時間
授業期間	月～金	10:00 - 16:00
	土・日・祝日	閉室

※電話受付時間は平日9:00-17:00です。

※授業実施期間以外（夏季・冬季・春季休業期間など）の事務取扱時間は別途お知らせします。

2. 書類の交付・提出について

必ず本人が学生証を提示の上交付を受け、提出してください。

やむを得ず、本人が対応できない場合は、代理人へ委任することも可能です。（委任状必須）指定期日以外の交付・提出も認めません。

特別な事情がある場合は必ず事前に相談してください。

VIII. 学生相談

早稲田大学では、学生生活の中で困ったことがあった時に相談できる窓口を設置しています。

科目履修上の問題や事務手続きの不明点

文学学術院事務所で相談を受け付けます。

学業や学生生活に関すること（コース進級の問題など）

クラス担任に相談できます。学部ウェブサイトに掲載の「クラス担任一覧」を参照してください。
内容によっては教務主任が相談に応じますので、文学学術院事務所へ面談を申し込んでください。

学部ウェブサイト>在学生の方へ>証明書・各種手続き>クラス担任

または、学部ウェブサイトの「学生生活相談窓口」から相談をすることも可能です。

「どこに相談したいかわからない」「悩んでいるが、専門窓口相談すべきか迷っている」「事務所窓口に行くのはハードルが高い」といった場合に利用してください。

学部ウェブサイト>在学生の方へ

>学生サポート・休学・退学手続等>学生生活相談窓口申請フォーム

留学・休学・退学に関することなど

教務主任が相談に応じます。文学学術院事務所へ面談を申し込んでください。

健康について心配なとき、悩みや不安などがあるとき

保健センターを訪ねてください。

- ・保健センター診療室 早稲田キャンパス25-2号館3F 《予約制》【TEL】03-5286-3984（直通）
＜診療時間＞ 月～金 10:00 - 12:40, 14:00 - 16:40 / 土 10:00 - 12:10
医師による診療を行っています。

- ・学生相談室 早稲田キャンパス25-2号館6F 《予約優先》【TEL】03-3203-4449（直通）
＜開室時間＞ 月～金 9:15 - 13:00, 14:00 - 17:00
学生生活上のどんな悩みにも応じる相談窓口です。

- ・保健センター戸山分室 33号館地下1F 【TEL】03-3203-3519
＜開室時間＞ 月～金 9:00 - 20:00 / 土 9:00 - 11:20, 12:20 - 17:00
（学生相談 《予約優先》 月～金 9:15 - 13:00, 14:00 - 17:00）
健康相談・応急措置・病院案内・学生相談は戸山キャンパス内の分室でも受け付けています。

合理的配慮に関すること

本学は、「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、身体障がい、発達障がい、精神障がいなどの理由により困難を抱える学生が他の学生と平等に学習機会を得られるよう、必要に応じた合理的配慮を提供しています。

合理的配慮を希望する場合、Web申請を行う必要があります。申請を受け付けてから配慮開始までには1～2か月かかります。また、遡っての配慮はできませんので、余裕をもって申請をしてください。

詳細は学部ウェブサイトをご確認ください。

学部ウェブサイト > 在学生の方へ > 学生サポート・休学／退学手続等

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの悩み

本学では、『早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン』を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むとともに、リーフレット・Webサイト等での広報や研修等を通して、啓発・防止活動を実施しています。

Q ハラスメントとは何ですか？

A 上記『ガイドライン』では、ハラスメントとは「性別、性的指向・性自認、人種、エスニシティ、国籍、信条、年齢、障がい、職業、社会的身分等に基づく不当な差別的取扱いや偏見に基づく言動、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうこと」と定義しています。大学における主なハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。また、ストーカー行為、飲酒の強要、言葉や態度による精神的嫌がらせ、機微な個人情報をも本人の意に反して暴露することなども該当します。

Q ハラスメントはなぜ問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害されることによる悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害＝人権侵害になるからです。軽い気持ちでの行為や言動が相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあり、結果として、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。

Q 学生が加害者になることもありますか？

A あります。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したりした結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントになりえます。また、SNSへの投稿等によるオンライン上でのトラブルなども、場合によってはハラスメントになりえます。

Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また大学の取り組みについて質問がある時には、気軽に下記相談窓口にご連絡ください。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど詳しい内

容については、下記 Web サイトも参照してください。

■コンプライアンス相談窓口

秘密は守られますので安心してご相談ください。匿名も可能です。

詳しくは各窓口の Web サイトを確認のうえ、相談しやすい方の窓口にご連絡ください。

【学内窓口】（コンプライアンス推進室）：Web フォーム・メール受付

開室時間：月～金 9:30～17:00

Web サイト：<https://www.waseda.jp/inst/harassment/> *ハラスメント防止委員会 Web サイト

メールアドレス：compliance@list.waseda.jp

※来室希望の場合は予約が必要です。

【学外窓口】（委託先 NEC VALWAY 株式会社）：Web フォーム・メール・電話受付

受付時間：月～金 8:30～19:00／土 8:30～17:00

Web サイト：<https://koueki-tsuhou.com/WFcXVtaEFdCd/>

電話番号：0120-123-393

※英語・中国語対応可能

①授業欠席の取り扱いについて

以下の事例により、「授業欠席（オンライン授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」に該当する場合は、文学学術院事務所で手続きを行うことで、その間の取り扱いについて成績評価において不利にならないよう当該科目の担当教員に配慮を願い出ることができます。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、担当教員の判断によります。

1 忌引き

(1) 対象

1 親等（親、子）、2 親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

(2) 日数

授業実施日連続 7 日まで（ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する）

(3) 手続方法

- ① 欠席期間終了後 10 日以内に、文学学術院事務所より「忌引きによる欠席届」を受け取る。
- ② 「忌引きによる欠席届」（記入済）および会葬礼状等を、すみやかに文学学術院事務所に提出する。
※保護者等死去の場合は、保護者等変更の手続きも必要。
- ③ 文学学術院事務所より「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受領。
- ④ 担当教員に、教場にて（オンライン授業の場合は E メール、LMS 等を通じて、あるいは文学学術院事務所に）、「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を渡し、配慮を願い出る。

2 裁判員制度

(1) 対象

裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者（国内交換留学生は、これに準ずる）

※科目等履修生や人間科学部 e スクール学生は対象外とする。

【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができます。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（第十六条抜粋）

（辞退事由）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る。）
- 三 学校教育法第一条、第二百二十四条又は第三百三十四条の学校の学生又は生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る。）

(2) 手続方法

- ① 「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」とともに、文学学術院事務所に申し出る。
- ② 担当教員に、教場にて（オンライン授業の場合は E メール、LMS 等を通じて、あるいは文学学術院事務所に）、「配慮願」を渡し、配慮を願い出る。

3 学校において予防すべき感染症【保健センター／学校保健安全法による】

(1) 対象

保健センターホームページ「学校において予防すべき感染症」参照

＊新型コロナウイルス関連についても以下をご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/hsc/information/healthcare/infection>

(2) 手続方法

- ① 罹患したことを、文学学術院事務所に連絡する。
- ② 登校の許可または出席停止期間終了後、診断を受けた医師に『「学校において予防すべき感染症」登校許可証明書』の記入を依頼し、文学学術院事務所に提出する。
- ③ 所属学部または大学院所定の「欠席届」に記入し、文学学術院事務所の指示に従い、担当教員に配慮をお願い出る。

4 「介護等体験」「教育実習」期間の取り扱い【教職課程】

(1) 対象

教職課程を履修し、「介護等体験」または「教育実習」を行う者

(2) 日数

実習期間

※クォーター科目の履修期間中に実習期間が該当する場合、配慮が難しいため、当該期間にはクォーター科目の履修登録を行わないこと。

(3) 手続方法等

介護等体験、教育実習ともに欠席配慮の申し出方法とその手続きは、対象者へ Waseda Moodle 等で通知する。所定の手続きを行うことで欠席の配慮を申し出ることができるが、この最終的な取扱いは各科目担当教員の判断による。

②授業期間中の全学休講の取り扱いについて

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合があります（休日および休業期間を除く）。
休講・延期となるのは、対象キャンパスにて対面で実施されるすべての授業および試験となります。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととしますが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや弾道ミサイル発射に伴うＪアラート発信等により通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合わせた場合は、文学学術院事務所による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ配慮を願い出すことができます。

■例外的な対応

※オンライン授業受講にあたっては、授業を受講する場所において、気象状況の影響等により受講が困難である場合は、各自で判断する。各自の判断で視聴を見合わせた場合は、後日所属学部（研究科）において手続きを行うことにより、欠席の配慮を求めることができる。

1 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行いません。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。なお、大学から特段の通知等がない場合は、原則として授業の休講・試験の延期措置は行いません。

- ① 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各時限の授業・試験開始 60 分前までに決定し、以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の 2 時間前までには周知できるよう努力する。
- ② 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後 7 時までに決定の判断を行い、学生への周知は以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って前日の午後 9 時までに通知を行う。

2 大地震

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。

- ① 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに以下に記載の「緊急時の通知方法」で周知・広報する。
- ② 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

3 大規模停電

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した場合は、次の通り授業を休講とし、復旧の翌日の 1 時限から授業を再開します。

- ① 授業時間中（１～７時限）に大規模停電が発生した場合は、状況が落ち着くまで教室待機とします。その後の授業は全て休講とします。
- ② 授業時間外に大規模停電が発生した場合は、当日の授業は全て休講とします。

4 首都圏の交通機関がストライキを実施した場合

早稲田・戸山・西早稲田キャンパスは①②③④を適用し、所沢キャンパスは①②③⑤を適用します。

① J R等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）は次の通りとします。

- A 午前0時まで中止された場合、平常通り授業を行います。
- B 午前8時まで中止された場合、授業は3時限目から行います。
- C 午前8時まで中止の決定がない場合は、授業は終日休講とします。

上記は、J Rの順法闘争および私鉄のストには適用しません。

② 首都圏J Rの部分（拠点）ストライキが実施された場合は通常通り授業を行います。

③ 首都圏J Rの全面時限ストライキが実施された場合は次の通りとします。

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目から行います。
- B 正午までストライキが実施された場合、6時限目から授業を行います。
- C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。

④ 私鉄、都市交通のみストライキが実施された場合は、平常通り授業を行います。

⑤ 西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合、また、西武鉄道両線が実施されない場合でも西武バスのストライキが実施された場合、次の通りとします。

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目から行います。
- B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。

緊急時の通知方法

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認してください。

1. 早稲田大学緊急用お知らせサイト <https://emergency-notice.waseda.jp/>
2. MyWaseda 内のお知らせ
3. Waseda メール

また、以下からも同一の内容にアクセスできます。

1. MyWaseda ログイン前画面下段（緊急時のおしらせ） <https://my.waseda.jp/>
2. 早稲田大学公式 Web サイト <https://www.waseda.jp/>
3. 早稲田大学公式 X（旧：Twitter） https://twitter.com/waseda_univ
4. 早稲田大学公式 Facebook <https://www.facebook.com/WasedaU>

③キャリアセンター（キャリア形成支援・就職活動支援）

キャリア形成で重要なのは、みなさんが自分自身で主体的に将来を設計し、進路を選択することです。キャリアセンターは、みなさんが社会の中で、また所属する組織の中で存在感のある人物として活躍できる場を、自分の力で選べるようサポートしています。

主な支援内容	
キャリア・就活 個別相談	キャリアセンターでは、経験とノウハウと情報を持ったスタッフが、みなさんのキャリアや就職活動について共に考えます。第三者と話をすることによって、自分の考えが整理され、新たな気付きや解決策が見つかることもありますので、「話をする」くらいの気持ちで気軽にご利用ください。 <相談例> 就職活動のしかた／自己分析／業界・企業研究／インターンシップ／本選考応募／求人情報／内定(内々定)報告／内定(内々定)重複・辞退／留学と就職／公務員／資格／進学／キャリアビジョン(将来)など 相談時間：月～金 9:30～17:00(祝日、夏季・冬季一斉休業期間を除く) 実施場所：C Space(早稲田キャンパス 6 号館 1 階) 予約方法：(事前予約)MyWaseda「学生生活」-「キャリアコンパス」内 Web 予約システムより (当日予約)当日予約専用ダイヤル：03-5286-3540 相談形式：対面(C Space)またはオンライン(zoom)
イベント	キャリア形成支援 Design your future プログラム紹介、キャリアデザインガイダンス 就職活動支援 ・主に学部 3 年・修士 1 年次 - 就活準備講座、インターンシップ等プログラム関連イベント、学内合同企業説明会 ・主に学部 4 年・修士 2 年次 - 就活力向上講座、採用マッチング会 対象者別支援 外国人留学生／公務員志望者／障がいのある方／LGBTQ+×就活に困難を感じている方 等
情報提供	・CAREER GUIDE(学生生活編・就職活動編) ・企業・求人情報 ・講座・セミナーのアーカイブ動画配信 ・キャリア関連図書・資料の閲覧・貸出し

<問合せ先> 早稲田大学キャリアセンター 学生会館3階(戸山キャンパス)

電話：03-3203-4332 E-mail：caeer@list.waseda.jp

④スチューデントダイバーシティセンター (SDC)

スチューデントダイバーシティセンター (SDC)

スチューデントダイバーシティセンターでは、人種、エスニシティ、国籍、ジェンダー、セクシュアリティ、障がいの有無、宗教、年齢などにかかわらず、多様な学生の豊かな学生生活環境の確保と、多様な価値観や生き方を受容するキャンパスづくりの推進を目的に、下記3オフィスが連携し支援や啓発を行っています。お気軽にお問合せ、ご相談、ご来室ください。



■ICC (異文化交流センター)

ICC は、国境、国籍、文化の枠を越えてさまざまな学生同士が交流できるイベントやプログラムを運営しています。異文化交流に関心のあるみなさんの参加をお待ちしています。3号館1階にあるICC ラウンジもお気軽にご利用ください。

場所：3号館1階

TEL：03-5286-3990 E-mail：icc@list.waseda.jp

URL：<https://www.waseda.jp/inst/icc/> ※開室時間はウェブサイトをご覧ください。

■アクセシビリティ支援センター (ARC)

視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい、その他の障がい（失語症や内部障がいなど）のある学生が、他の学生と同等の修学環境を得られるよう、合理的配慮の調整をしています。合理的配慮について相談をしたい方はお問合せください。

身体障がい部門 3号館1階110 TEL：03-5286-3747 E-mail：arc@list.waseda.jp

精神・発達障がい部門 19号館102-10室 TEL：03-3208-0587 E-mail：shien02@list.waseda.jp

URL：<https://www.waseda.jp/inst/dsso/>（両部門共通）※開室時間はウェブサイトをご覧ください。

■GSセンター（ジェンダー・セクシュアリティセンター）

GSセンターは、早稲田大学のLGBTQ+（性的マイノリティなど）学生や、ジェンダー・セクシュアリティに関心のある全ての人々（アライ含む）の居場所であり、誰もが自由に利用できるセーフスペース／リソースセンターです。

学生スタッフとのおしゃべりや、書籍や雑誌などのリソースを利用したり、イベントに参加することができます。また、ジェンダーやセクシュアリティに関する疑問や違和感、心配事などの相談に専門の職員が対応します。プライバシーは守られます。また、必要に応じて学内外の専門機関への橋渡しを行います。

場所：10号館2階213

E-mail：gscenter@list.waseda.jp

URL：<https://www.waseda.jp/inst/gscenter/> ※開室時間はウェブサイトをご覧ください。

11. 早稲田大学学則および関連規程

(1) 早稲田大学学則（抜粋）

目的・学科

第1条 本大学は学問の独立を全うし真理の探究と学理の応用に努め、深く専門の学芸を教授し、その普及を図るとともに、個性ゆたかにして教養高く、国家および社会の形成者として有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

第4条 本大学に次の学部、学科および専攻をおく。

文化構想学部

文化構想学科

文学部

文学科

（他の学部は省略）

修業年限・在学年限

第5条 本大学の修業年限は、4年とする。ただし、在学年数は、8年を超えることができない。

学年・学期・休業日

第7条 本大学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

学年は次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期を前半および後半に分けることができるものとする。

第8条 定期休業日は次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 本大学創立記念日（10月21日）

四 夏季休業 8月上旬から9月20日まで

五 冬季休業 12月下旬から翌年1月5日まで

六 春季休業 2月上旬から3月31日まで

2 夏季、冬季、春季休業期間の変更または臨時の休業日については、その都度公示する。

第9条 休業日でも、特別の必要があるときは、授業をすることがある。

授業科目・単位数

第10条 各学部は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各学部は、その専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第11条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目および自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 自由科目は、第52条に定める所定の単位数に算入しない。

3 他の学部属する授業科目を選択科目または自由科目として履修することができる。

第12条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して定める。

第13条 講義科目および演習科目については、15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

3 卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

第19条 教員の免許状を得ようとする者は、所属学部の科目のほかに教育学部に配置された教職課程の科目を履修しなければならない。

第23条 学生は毎学年または毎学期の始めに当該学年または学期に履修する科目を選定して所属の学部長の承認を得なければならない。

入 学

第26条 入学時期は、毎学年または毎学期の始めとする。

保護者等

第32条 保護者等（学生が学修研究活動を円滑に遂行していく上で、本学と連携し、学生を指導、支援する立場の者をいう。以下同じ。）は、学生が在学中に本学の諸規則、指示および遵守事項を守るよう指導し、監督する責任を負う。

第33条 保護者等として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。

第34条 保護者等が死亡し、またはその他の事由でその責務を果たし得ない場合には新たに保護者等を選定して届け出なければならない。

第35条 保護者等が住所を変更した場合には、直ちにその旨を届け出なければならない。

休学および復学

第36条 病気その他の理由で引続き2か月以上出席することができない者は、その理由を付し、保護者等と連署で所属の学部長に願い出て、その許可を得て休学することができる。病気を理由とする休学願には医師の診断書を添えなければならない。

第37条 休学は、当該学年限りとする。ただし、特別の事情のある場合には、引き続き休学を許可することがある。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

第39条 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

第40条 休学期間は、在学年数に算入しない。

転部・退学および再入学

第41条 他の学部転部を志願する者は、選考の上これを許可することがある。

2 前項の転部者の在学年数には、元の学部の在学年数の全部または一部を算入することができる。この場合の在学年数は、第5条の規定による修業年限に満たない年数の2倍を超えてはならない。

第42条 他の大学の学生が、所属の大学の学長または学部長の承認書を添えて本大学に転入学を志願したときは、選考の上これを許可することがある。ただし、転入学した者（以下「転入学者」という。）は本大学に2学年以上在学しなければならない。

2 転入学者の在学年数については、前条第2項後段の規定を準用する。

3 転入学者の既修単位は、当該学部の学科課程に定めるところに従い、その全部または一部を卒業に必要な単位として認めることができる。

第42条の2 次の各号のいずれかに該当する者が、本大学に編入学を志願したときは、各学部の定めるところにより、選考の上これを許可することがある。ただし、編入学した者（以下「編入学者」という。）は、本大学に2学年以上在学しなければならない。

一 学士の学位を有する者

二 短期大学または高等専門学校を卒業した者

三 大学に2年以上在学し、各学部が定める単位を修得した者

四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る。）を修了した者

五 高等学校（中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

第43条 本大学の学生で他の大学に転学を希望する者は、事情によって許可することがある。

（任意退学）

第44条 任意に退学しようとする者は、理由を付し、保護者等と連署で願い出なければならない。

（措置退学）

第45条の2 次の各号の一に該当する者については、退学の措置をとるものとする。

一 第5条ただし書き、第41条第2項、第42条第2項または第42条の2第5項に定める在学年数を満了した者

二 各学部が定める一の学年から次の学年に進むための要件を満たすべき期間を満了した者

三 正当な理由がなく、各学部が定める出席基準を満たさない者

四 学業を怠り、各学部が定める必要単位数を一定期間に満たさない者

（懲戒）

第46条 学生が本大学の規則もしくは命令に背きまたは学生の本分に反する行為があったときは、懲戒処分に付することができる。懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。

2 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程（2012年規約第12-22号の1）をもって別に定める。

（懲戒退学）

第47条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

（再入学）

第47条の2 第44条または第45条の2第3号および第4号の規定により退学した者が再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することがある。ただし、退学した日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

- 2 第47条の規定により退学した者が再入学を志望したときは、これを許可しない。ただし、退学後別に定める期間を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがある場合には、選考の上これを許可することがある。
- 3 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。
- 4 第1項から前項までの規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(教授会の議)

第48条 入学、退学、休学、転部もしくは転学の許可または懲戒は、各教授会の議を経てこれを行う。懲戒による退学とすべき事由がある者については、他の事由による退学を認めないものとする。

試 験

第49条 所定の科目を履修した者に対しては、毎学年末または毎学期末に試験を行い、合格した者に対しては、単位を与える。ただし、教授会において認められた科目については、平常点をもって試験に代えることができる。

2 前項の定期試験のほかに、各教授会の決議によって臨時に試験を行うことがある。

第50条 試験の方法は、筆記試験、口述試験および論文考査の3種とし、各教授会がこれを決定する。

第51条 試験(第49条の規定により平常点をもって試験に代える場合を含む。)の成績は、A+、A、B、CおよびFの五級に分ち、A+、A、BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる科目については、PおよびQの二級に分ち、Pを合格とし、Qを不合格とすることができる。

卒 業

第52条 本大学に4年以上在学して所定の試験に合格し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する(以下、省略)。

第53条 この学則に定めるもののほか、学位に付記する専攻分野名その他学位に関し必要な事項は、早稲田大学学位規則をもって別に定める。

学 費

第56条 学生は、次の各号に掲げる学期に係る授業料その他の学費を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(入学時については別途定める)

第58条 既に納めた授業料等は、事情のいかんにかかわらず、これを返還しない。

第59条 学年の途中で退学した者でも、その学期の学費はこれを納めなければならない。

抹 籍

第60条 学費の納付を怠った者は、抹籍することがある。

(2) 退学者の再入学許可期限および再入学までに経過すべき期間に関する規程（抜粋）

第1条 早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第47条の2第1項および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号）第39条の2第1項の別に定める期間は、次の各号に定める学部、大学院等につき、退学した年度の翌年度から起算して、それぞれ当該各号に定める期間とする。

一 学部 7年（二～四号省略）

第2条 前条の規定は、学費未納による抹籍の取扱いに関する規程（1959年教務達第10号）第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定によって措置退学とみなされた者の再入学の許可に準用する。

第3条 早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第47条の2第2項ただし書および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号）第39条の2第2項ただし書の別に定める期間は、懲戒による退学処分に付された日から起算して2年とする。

(3) 学費未納による抹籍の取扱いに関する規程（抜粋）

（抹籍となる時期および取扱い）

第2条 別表1の学期欄に掲げる学期の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費、実験実習料、学生読書室図書費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）ならびに基礎教育充実費を同表の納入期日欄に掲げる日までに納付しない者は、同表の自動的に抹籍となる日欄に掲げる日に自動的に抹籍とし、同表の退学とみなす日欄に掲げる日に遡り、措置退学とみなす。

（卒業または修了の要件を具備している者の抹籍の時期および取扱い）

第5条 卒業または修了の要件を具備しながら学費未納のため、卒業または修了を保留された者は、別表2に定める日に自動的に抹籍とし、別表2に定める日に遡り、措置退学とみなす。

(4) 学生証等の取り扱いに関する規程（抜粋）

（規程の制定）

第1条 本大学が発行する学生証等の取り扱いについては、別に定めるもののほかはこの規程による。

（学生証の交付）

第2条 本大学は、学部、大学院、芸術学校（以下「学部等」という。）の学生に対し、その身分を証するために学生証を交付する。

2 学生証は、学生の所属する学部等で交付する。

3 学生証の様式については、別に定める。

（交付範囲）

第3条 学生証は、次の各号に規定する者に交付する。

- 一 学部等の正規学生
- 二 科目等履修生
- 三 大学院の一般研修生および委託研修生
- 四 大学院研究生
- 五 大学院外国人特別研修生
- 六 芸術学校の専修科学生

(交付時期)

第4条 学生証は、次の各号に規定する時期に交付する。

- 一 前条第1号に規定する者に対しては年度が始まったとき。
- 二 前条第2号から第6号に規定する者に対しては、それぞれの入学手続を終えたとき。

(有効期間)

第5条 学生証の有効期間は、次の各号に規定する期間とする。

- 一 第3条第1号に規定する者については、1学年度
 - 二 第3条第2号から第6号に規定する者については、聴講を許可する期間
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業、修了、退学、抹籍等により学生の身分を失った場合には、学生証はその時点で効力を失うものとする。

(再交付)

第6条 学生から学生証を紛失等した旨の届け出があり、所定の手続きを終えた場合は、学生の所属する学部等において、学生証を再交付するものとする。

- 2 前項において、在学中に1度を超えて再交付する場合は、当該学生に紛失等の理由を付さなければならない。
- 3 学生証を再交付する場合は、1件につき2,000円を徴収する。

(返還)

第7条 卒業、修了、退学、抹籍等により学生がその身分を失った場合は、学生証を返還させるものとする。

(携帯ならびに貸与および譲渡の禁止)

第8条 学生証の交付を受けた学生は、学生証を常に携帯し、教職員の請求があったときは、いつでもこれを提示しなければならない。

- 2 学生証は、他人に貸与または譲渡してはならない。

12. 学費・諸会費（2024 年度入学者）

年 次 / 内 訳	初年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
入 学 金	200,000							
授 業 料	545,500	545,500	645,500	645,500	645,500	645,500	645,500	645,500
実験実習料			下記「*実験実習料」参照					
学生読書室図書費			500	500	500	500	500	500
学生健康増進互助会費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
校友会費								40,000
合計（実験実習料を除く）	747,500	547,500	647,500	647,500	647,500	647,500	647,500	687,500

*実験実習料（2024年度）

年 次 / 内 訳	2 年次		3 年次		4 年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
心理学コース	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
社会学コース	4,000	4,000	14,000	14,000	14,000	14,000
日本語日本文学コース	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
中国語中国文学コース	7,500	7,500	7,500	7,500	0	0
英文学コース	650	650	650	650	650	650
演劇映像コース	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
美術史コース	8,000	8,000	8,500	8,500	4,250	4,250
日本史コース	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
アジア史コース	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
西洋史コース	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
考古学コース	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
中東・イスラーム研究コース	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
上記以外のコース	0	0	0	0	0	0

[注] ①入学後、特定の科目を選択する場合は、別途実習費や聴講料等が必要となる場合があります。

②所定年限以上在学する学生の学費は、前学期終了時点での卒業所定単位の不足単位数をもとに算出します。

・授業料：i) 不足単位数が4単位以下の延長生→当該年度第4年度生の所定額の50%を徴収します。

ii) 不足単位数が5単位以上の延長生→当該年度第4年度生の所定額を徴収します。

③②の規定について、「第4年度生」を「コース進級決定者」と読み替えることにより、コース未進級者にも適用します。

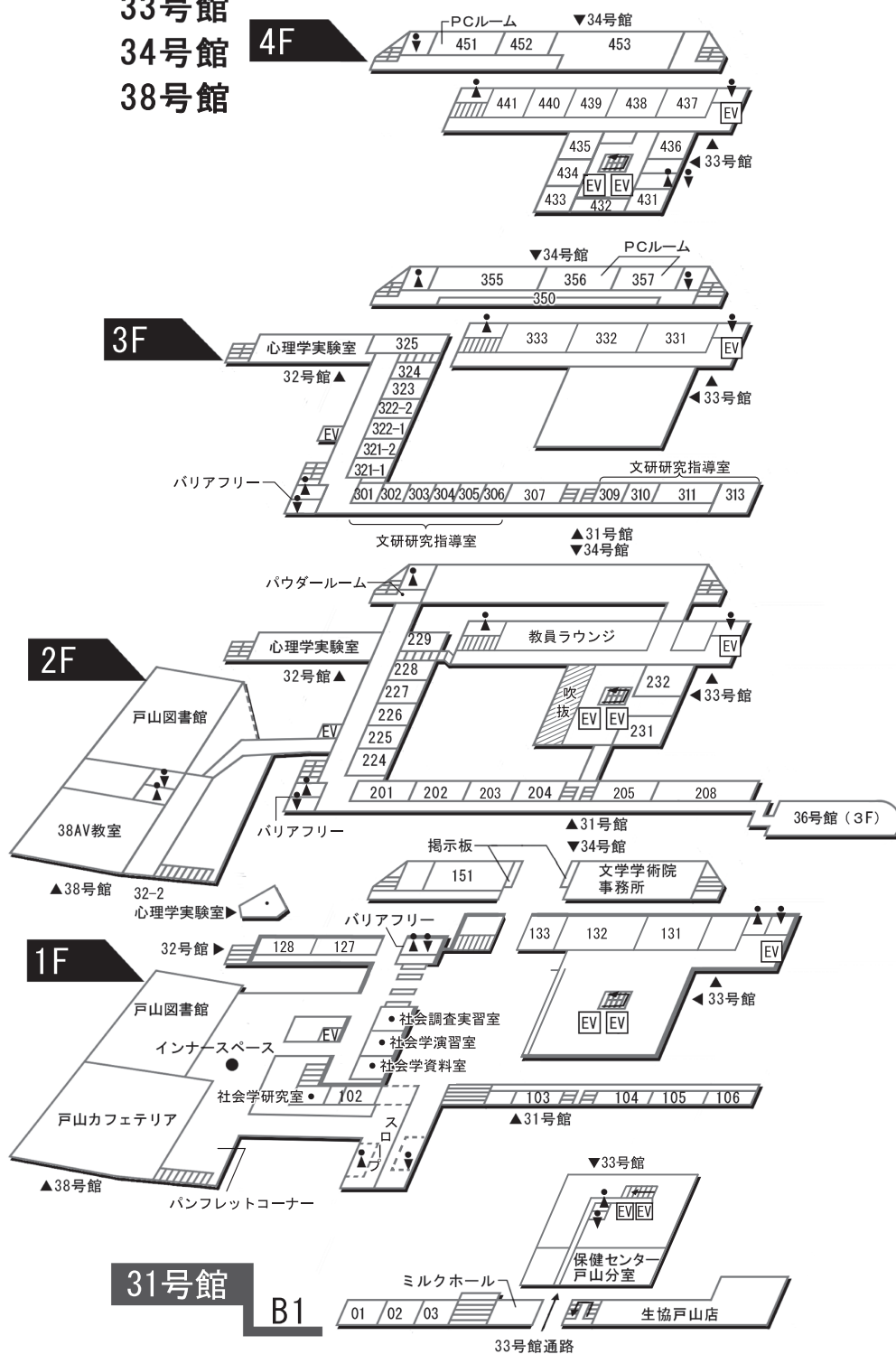
④「所定年限」は、コース進級前については1年、コース進級後については3年とします。

⑤4年次の秋学期に校友会費 40,000 円（卒業後 10 年分）を徴収します。

⑥1 年次秋学期分以降の学費等の納入は、口座振替となります。（春学期分の口座振替日は 5 月 5 日、秋学期分の口座振替日は 10 月 5 日）

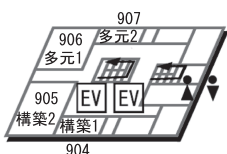
⑦学費、諸会費は提示額より変更となる場合があります。

31号館
32号館
33号館
34号館
38号館

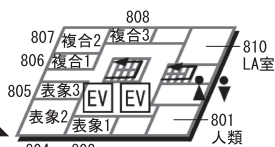


33号館

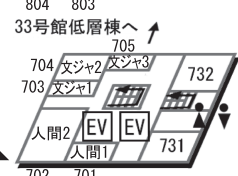
9F



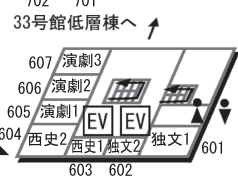
8F



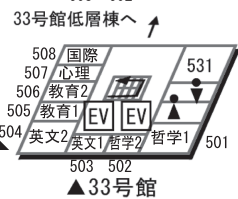
7F



6F



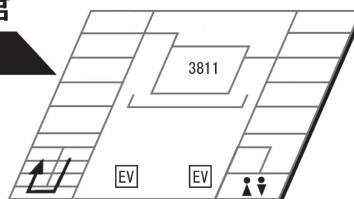
5F



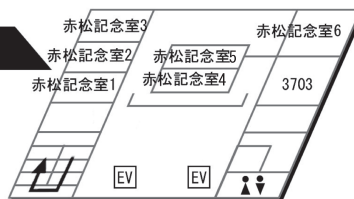
▲33号館

36号館

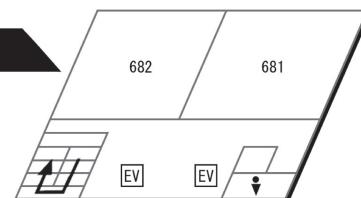
8F



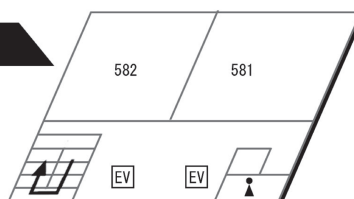
7F



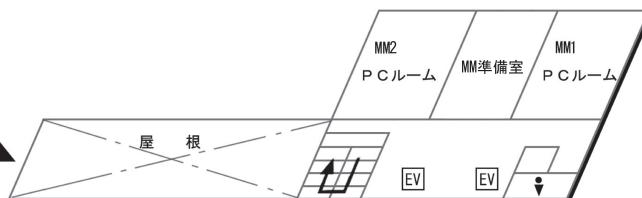
6F



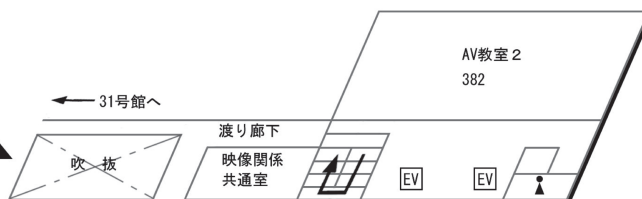
5F



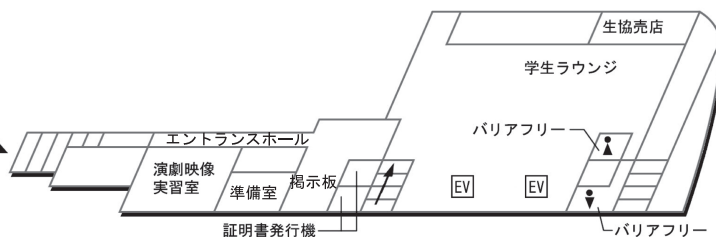
4F



3F



2F



(2024年2月1日時点)